
令和元年 第94回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第3日）

令和元年6月14日（金曜日）

議事日程（第3号）

令和元年6月14日 午前9時開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第52号 教育長の任命同意について
- 日程第3 議案第56号 令和元年度新温泉町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第57号 令和元年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第58号 令和元年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第59号 令和元年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第60号 令和元年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第61号 令和元年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第62号 令和元年度新温泉町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第63号 令和元年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第64号 令和元年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第1号）について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- （1）15番 中村 茂君
- （2）10番 宮本 泰男君
- （3）12番 浜田 直子君
- （4）7番 重本 静男君
- 日程第2 議案第52号 教育長の任命同意について
-

出席議員（16名）

1番 池田 宜広君	2番 太田 昭宏君
3番 岩本 修作君	4番 阪本 晴良君
5番 森田 善幸君	6番 中井 次郎君

7番	重本 静 男君	8番	小林 俊之君
9番	谷口 功君	10番	宮本 泰 男君
11番	河越 忠 志君	12番	浜田 直 子君
13番	平澤 剛 太君	14番	竹内 敬一郎君
15番	中村 茂君	16番	中井 勝君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	仲村 祐子君	書記	東 康次郎君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	西村 銀三君	副町長	田中 孝幸君
温泉総合支所長	太田 信明君	牧場公園園長	藤本 喜龍君
総務課長	井上 弘君	税務課長	長谷阪 仁志君
町民安全課長	西村 徹君	健康福祉課長	中田 剛志君
商工観光課長	岩垣 廣一君	農林水産課長	松岡 清和君
建設課長	山本 輝之君	上下水道課長	北村 誠君
町参事	土江 克彦君	浜坂病院事務長	吉野 松樹君
介護老人保健施設ささゆり事務長	宇野 喜代美君	会計管理者	仲村 秀幸君
こども教育課長	長谷阪 治君	生涯教育課長	川夏 晴夫君
調整担当	谷 渕 朝子君	代表監査委員	川崎 雅洋君

午前9時00分開議

○副議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第94回新温泉町議会定例会3日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日は、2日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いをいたしますとともに、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） おはようございます。

定例会第3日目の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、昨日に引き続きまして4名の方より一般質問をいただいております。いずれも行政運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁させていただきます。

また、人事案件として、教育長の任命について御同意をいただきたく、御提案申し上げます。

なお、休憩中には補正予算の説明をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（池田 宜広君） ただいまの出席議員は15名で定足数に達しておりますので、第94回新温泉町議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○副議長（池田 宜広君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、15番、中村茂君の質問を許可いたします。

15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 15番、中村茂でございます。一般質問を行います。よろしく願いいたします。

今回の一般質問でございますが、情報化計画の進捗と展望についての1点でございます。

古来から、情報を制する者が世界を制するというふうなことも言われます。現在でも地域間競争やまちづくりの協働活動において情報の出し方、収集は大変重要なものと、そういうふうに僕は思います。町の各種情報化は、町の総合計画の中では、高度情報化の推進、情報発信の強化で方針が示されておるところであります。町情報化計画に基づき推進されて、具体的にはおります。現在の計画は第3次で、29年度に改定されたものであります。この中で懸念される内容は、情報基盤の違いから地域により各家庭や町民への情報提供の提供サービスに格差が生じている点にあると思います。同計画中の末尾に示された留意事項の整理、解消を含め、進捗なりを質問したいと思います。

私は平成27年9月、町の情報化と情報連絡体制の方向について質問いたしました。ケーブルテレビ、防災行政無線、インターネットにおける夢ネット、e光、フレッツ光等が錯綜する中で、そういう環境の中で町の情報提供の方向をただしたところであります。しかし、時の町長は、平成29年度、起債償還を待って、それを徒過した段階で一定の考え方なり対応したい、対応できるというような答弁でありました。判断の先送りであったと感じたものであります。昨年、第3次計画策定においても、その先送りの状況と、それは変わっていないと思うところであります。

昨年3月の一般質問で、就任半年の西村町長にこの点を質問した結果、全体像の情報

提供の見直し、行政情報無線のあり方等を検討し、できるだけ早く情報提供の一本化を図っていききたい、緊急情報システムの見直しも含めて、そういう時期に来ている、整備、検討を早急にしたいとの答弁でありました。

そういう中で、第3次情報化計画における町情報化推進委員会の留意事項の見解について、留意というのは、ある物事に心をとどめ気をつけることという、そういう意味があります。改めて、留意するのは誰なのか、どのように留意していこうとしているのか、町長の所見を聞きたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 合併して、この10月、15年目になります。情報提供の一元化、一本化、非常に進んでいないというのが実態であります。一方で、旧温泉町ではケーブルテレビの老朽化という問題も起こっております。早急に対応が必要だと思っております。

現在、先ほどの質問がありましたこの情報提供における留意事項について、約6点について指摘、留意事項がなされております。まず、第1点として、個人情報の保護とセキュリティ対策についてであります。この対応として、職員が通常業務で扱うパソコンについて、庁舎内及び地方公共団体等との通信以外は遮断し、外部接続等インターネットが利用可能なパソコンとは切り離し、ウイルス感染や情報漏えいの予防に努めております。職員に対しては定期的に研修を行い、意識の向上を図っております。

2点目は情報格差、デジタルデバイドの解消であります。昨年から情報を取り扱う関係各課、例えばケーブルテレビ課、町民安全課、企画課などで、町内のインターネット通信環境、デジタルテレビ放送、防災行政無線等の現状及び情報格差について課題を調査いたしました。今年度はプロジェクトチームを設置し、情報格差の解消について協議をしていきます。

3つ目は各種団体等と連携した取り組みの推進であります。昨年より町の公式フェイスブックを開設いたしました。各種団体等が配信するフェイスブックページの情報を相互で共有し、地域の情報の拡散、PRに努めております。

4つ目は既存メディアの有効活用であります。情報の種類や性質、時期を見きわめ、どの情報提供媒体を使えば有効に情報伝達ができるか、総合的に判断しながら情報発信を行っております。

5つ目は行財政改革の推進であります。町行財政計画と連携をとり、効率的かつ効果的手法を進めております。

6つ目はケーブルテレビであります。温泉地域のケーブルテレビ施設の更新時期が迫っている中、今年度はプロジェクトチームを設置し、ブロードバンド化や次世代のハイビジョンに対応したテレビ放送等、協議を進めてまいります。

以上6点について御報告をいたします。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 留意事項についての的確な見方というか、そういう中で進んでおられると、そのことについては評価したいという気がします。

以後、これらの留意事項をベースにした個々の動き、取り組みなどについて質問をしていきたいという気がいたします。

私は、冒頭に申しましたように、町長の強い決意、早急に検討をしたいと、それが今の留意事項にあらわれてるという気がするんですが、新年度予算、町長の提案説明、高度情報化の推進において、第3次情報化計画に基づき、高度情報通信社会に対応した情報基盤の整備や有効活用により情報化を進めます、ユーザー参加型の公衆無線LANネットワークの構築を目指します、そういう町長の提案説明でありました。ただし、大きく方向性に踏み込んだような提案ではなかったなという気を持っております。この計画の、かなりたくさんいろんな範囲で総合計画に基づいた推進体制を持っての、きちっと書いてあって大変いいんですが、この計画の進行管理というのはどういうふうにされているのか。多分30年度、町情報化推進委員会が持たれてると思うんですが、これにおける委員会の留意事項の議論なり、そういうものはどういうことがあったのかということを知りたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 2020、来年度、オリンピックがあります。8Kの時代はもうそこに来ているという流れの中、この情報化に対する対応は早急に必要だと思っております。一方で、計画そのものはなかなか遅々として進んでいないという状況もあります。町の現状を見ますと、まだまだこの情報化対応はなかなか難しい状況にあると思っております。特に、旧町同士の情報の一本化、これが大きな課題であります。こういった情報提供のあり方について議論をしているわけではありますが、なかなか一本化ができていないと、そういう流れがあります。

昨年度も旧温泉町側のケーブルテレビのあり方について、富士通であるとかNECであるとかNTT、4社の提案なども受けております。いずれもメリット、デメリットがありまして、なかなか意見集約が難しいというのも実態であります。今年度、プロジェクトチームをつくって一定の方向性を出していきたいな、そんなふうな考えで進んでおります。以上であります。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 今の質問の中で、進行管理についてはどういう形でやってるかということをお教えください。

○副議長（池田 宜広君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 部分的ではございますけども、先ほど総合計画の中に公衆無線LAN等の設置件数、そういったものがうたわれておりますけども、総合計画の中では平成33年で76となっていたと思いますけども、今現在では89となっていたと思います。このあたりは、総合戦略の毎年の実績をとる中で管理をしているという状況でござ

ざいます。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 僕は、この委員会がある分では進行チェックを、第三者機関ですから、それがしてるのかなと思ったんですが、やっぱりそういう部分というのは、策定してくれた推進委員会なりがかかわった中で進行管理をすべきという気がします。自前の中で、だめだ、できてないどうのこうのというよりは、やっぱり第三者の目を持ってして、中には叱咤される分もあったりは含めてすべきでないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員おっしゃるとおりで、この進行管理、定期的なチェックは必要だと思っております。この委員会の役割についてももう一度確認しながら、情報のあり方をきっちりと論議していきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） それでは、先ほどの留意事項の一番大きな課題というか、私はそういうふうに思っただけですが、町ケーブルテレビの今後の役割と方向という部分について質問をしたいと思えます。

2000年代に入り、e-Japan、u-Japanなど、ユビキタス社会の環境整備が加速化しました。ユビキタス社会とは、いつでもどこでも何でも誰でもがコンピューターネットワーク、インターネットを初めとしたネットワークにつながることで、さまざまなサービスが提供され、人々の生活をより豊かにする社会であります。町ケーブルテレビの役割は、防災行政無線、その老朽化に伴って温泉地域内全域に光ファイバー網を敷設することで、難視聴地域の地デジ対策や過疎地でのインターネット普及に早くから貢献したと、そういうふうに私は思っております。自主防災番組で地域の愛着を深めてくれた、そういうものも大きな成果だったと私は思っております。

町長におかれましては、町ケーブルテレビの果たしてきた役割をどのように評価されているのでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成17年の4月に旧温泉町エリアのケーブルテレビが開局いたしております。さまざまな役割を果たしております。緊急情報の提供、それから行政の情報提供、集落内の放送、それから共聴テレビの役割、それから自主放送など、さまざまなケーブルテレビを通していろんな情報を町民の皆様にお届けしているということは、この利用実態を見ても明らかであります。また、無料でケーブルテレビの電話を利用できるということで、非常に利用率も高いというのが実態であります。さまざまな分野において、旧温泉町エリアにおけるケーブルテレビの役割は大きい、そのように思っております。一方で、老朽化という大きな課題も抱えているというのが実態であります。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 今の、町長が申されたんですが、町のケーブルテレビの機能というのは、テレビ、自主放送、音声告知、インターネット、ホームページ、IP電話、地域集落放送など、多岐にわたった情報を提供すべく機能があるところであります。このケーブルテレビ開設時、盆や正月には、オンデマンドで、帰省してくるお客さんに家族や地域が登場する番組を見せることができたのは、ちょっと鼻の高い、自慢できた、そんな、私は振り返って思います。

しかし、残念ながら、合併後の合意形成ができず全町網羅に至らなかったことは、町の情報化と住民サービスのアンバランスを生みました。日進月歩の電気通信技術の進化の中で、今後の方向性が求められるところであります。

この質問をする契機の一つとして、青下の方、70歳の方なんですが、とても勉強熱心な方でありました。インターネットでNHKの放送大学を受講しとるけど、動画が遅くてまともに視聴できない、3年前から、議員さん、いろんな方を通じて要望してるけど、何とかならないのかなと。本当に過疎、少子高齢化の中で村の存続ができんやのところで力いっぱい生きてる方が、せめて情報ぐらひは、勉強したい、NHKの放送大学を受けたい、そういう声に応えられない現実が今現在ある、そういうことがあります。

そういう中で、サービスの機能維持向上のためにも新たな展開が必要であると考えているところでありますが、現行機器の大幅な更新期はいつなのか、また、機器の保守はいつまでできるのか、そのあたりを聞いてみたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の問題、インターネットが遅いというのは大きな課題になっております。実はNTTがあり、それからケイ・オプティコムがありという中で、旧温泉エリアは町のインターネットもあり、3社が三つどもえでせめぎ合ってるというのが実態であります。町のほうは老朽化もあります。スピードアップをしたいということも実態であります。そこには当然かなりのコストが要ると。老朽化とあわせて、方向性をできるだけ早く打ち出していききたいということで、プロジェクトチームを今年度立ち上げて、方向性、ある程度打ち出していききたいということにしておりますので、いましばらくお時間がいただきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 町長、機器の更新というのでしたね、続けてください。

○町長（西村 銀三君） 更新時期についても、ちょっと検討いたしたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） いろんな部署がかかわってプロジェクトを形成してるということであります。がしかし、現行の、要は機械器具が安心して使えるのはいつまでなんだということ。逆に、サポートしてくれてる富士通なり、いつまで保守してくれるのかなと、そういうことをやっぱり認識として持って、それで向かわんとあかんのかなという気がするんですが、私は。

実は、私はこの質問をするのに養父市に行きました、養父市の方にお会いして。養父市、僕は先進の例と思ってますから、その中でいろんな情報を聞いた中で、同軸ケーブルの生産がすごい少なくなっとなって確保が難しい。これケーブルテレビの組織からも以前聞いたことがあるんです。養父市は公設公営から民設民営に切りかえましたから、それで多分うちの撤去した同軸ケーブルは温泉で使ってもらってるんじゃないかなと、そんなことを思うほど同軸ケーブルが生産がされないようになってると、そんな現実があるようであります。

ぜひ、現場は多分つかんでると思いますし、そういうことをきちっとした中でこの方向性なりを、方向性は大事なんですけど、じゃあ今の現状はどうなんだということをやっぱりちゃんと調べるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の方式はHFC方式、要するに、光ファイバーじゃなしに、同軸をメインとした配線になっております。一方で、同軸を使わない、そういう流れになってきておまして、更新する機械、機器も製造が困難、そういう状況があります。早急に光ファイバー方式を使った機器に入れかえると、ケーブルテレビの全体像の見直しも含めて、そういう時期に来ていると。早急にやらなければならない、そんな時期であると思っております。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 情報化の方向が出ないままに、一方では防災行政無線の整備が進んできました。防災の観点ではどんどん整備するということでしたので、この2つの、防災だけでなく、行政放送ですから、町民に届ける情報としての整理が必要ではということは前の町長にも申し上げてきたんですが、その辺が整理されないままに防災行政無線の整備が進んでると。

改めて聞きますが、どこまでの整備になるのかなということ。また、現行における防災行政無線とケーブルテレビとの関係はどういうふうな、町民に向けて、位置づけなのかということ。それから、さらに将来展望の中ではどういう関係にあるべきかなと、それについて質問したいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉地域ではケーブルテレビ整備に伴い、防災行政告知端末も各戸に設置されている関係があります。ケーブルテレビの更新を検討する上で、あわせて防災無線のあり方も協議する必要があると。したがって、先ほど御説明したプロジェクトチーム内で並行して論議を進めていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） ぜひ、養父市なりの例も参考にしながら、いい方向を見てほしいなど。養父市では、各家庭に防災行政無線の戸別受信機があって、要は、音声告知については防災行政無線でやりますよというきっちりとした区分けというか、そう

いうのができております。ぜひプロジェクト期待しておりますので、そういうふうなものを体系的に全て検討いただきたいなど。情報というのは多くの手段で多角的に発信し、それが町民の中に情報として入っていける、ただ一辺倒じゃなくて。いろんな形で入っていく、そんな方向をつくってほしいなど、そういう気がいたします。

次に、現在、本町のインターネット環境において、民間事業者の動きはどのような状況かということを知りたいと思います。また、あわせて今後の見込みというのはどうなんでしょうか。いろいろ調査されておりますので、知りたいと思います。あわせて、平成27年度でしたか、民間参入でインターネットにe o光なりフレッツ光なりが入ってきましたが、どの程度の加入者の減少があったのか、それをちょっと改めて、さかのぼってその実態を聞いておきたいと思います。

また、浜坂地域のブロードバンド化で町の支援を行いました。その相手方と支援の内容はどのようなものであったかということを知りたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現時点における民間事業者の動きであります。新温泉町内でインターネットサービスを展開する民間事業者は、オプテージ、旧ケイ・オプティコムとNTTの2社であります。浜坂地域全域には、オプテージのe o光がサービスを展開しており、温泉地域の一部、井土、竹田、千原、飯野、桐岡が利用可能となっております。温泉地域につきましては、NTTが事業展開しているフレッツ光が92局エリア内をサービス展開し、順次拡大いたしております。また、NTTにつきましては、浜坂地域のサービス展開は行わないということになります。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 続けて。

○町長（西村 銀三君） 減少率については、副町長が報告をいたします。

○副議長（池田 宜広君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） インターネットの申し込みの状況でございますが、マックス4割ぐらいということで先ほど申し上げましたけれども、昨年の末で370件程度が約1割落ちまして、340件程度に減少しております。

○副議長（池田 宜広君） 太田総合支所長。

○温泉総合支所長（太田 信明君） 失礼します。まず、最新のインターネットの状況を報告させていただきます。

フレッツ光、NTTですけれども、平成27年より温泉地域に入っております。入っている地域のみをちょっと報告させていただきます。湯谷、歌長、湯、細田、竹田、井土、井土団地、今岡金屋、熊谷、伊角であります。照来地区におきましては、全地域が幹線が入っております。八田地域、93局はまだ入ってはおりません。また、会社のほうの意見ですけれども、入る予定もないということではあります。それから、e o光ですけれども、これは平成30年秋より温泉地域に入っております。これも入った地域だけ報告させていただきます。竹田、井土、それから桐岡、飯野、千原、あさひヶ丘。なお、鐘尾

地域が入る予定であります。

それから、インターネットの加入状況の減少率ですけども、ピーク時は720件、契約件数がありました。現在は、先ほど副町長が報告しましたように340件に減少しております。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 浜坂地域のブロードバンド化について質問したんですが、答弁なかったんですが、僕は以前に聞いた中では、浜坂地域全体に光ファイバー網を形成すると、敷設すると。100メガビット以上の超高速ブロードバンドの基盤の整備ということが条件であったようでありまして、町費として、3億4,000万円のうち、ほぼ2分の1、1億8,900万円を町費として、e o光、ケイ・オプティコムですかね、ここに補助したと、そういう経過であります。

これは仮定の話なんですけど、行政が補助金を出さなかったらどうなっていたのかなということをおもうときに、多分、民間が光ファイバー網を民間の力で敷設したという気がします。

実は、香美町はどうしてるんですかって香美町の人に聞きましたら、香美町はほぼ全域、民間が光ファイバーを張ってます。ただ、少数の村、端のほうの、そこまではできてないけど、ほぼ全域に光が入ってますよと。だから、小集落については何ぞ行政がしないんですかって言ったら、いやあ、経費もようけ要るし、どっちかっていうと、何かあんまり手を打たないような状況にあります。そういう部分では、本町においては先んじてブロードバンド化をしてきてますから、やっぱり最後までそれを整備というか、皆さんにユビキタス社会を提供していくということは忘れてはならないなと、そんな気を持っております。

民間事業者のことは聞きました。当面の先のことも今おっしゃっていただいたと思うんですが、こういう町の現実があるところでありますけど、ここ3年から4年の間に養父市、朝来市、南あわじ市、神河町など、新しい考え方のもとでケーブルテレビやインターネット利用が進んでおります。特に養父市では、テレビ難視聴や有線放送、ネット自主放送の提供を含めた公設公営から民設民営に大きく変換しました。時代に応じた運営に切りかえたと評価すればいいんですが、住民合意に約3年間を費やしてる。方向づけをして、皆さんに説明し、そういうことで3年間をかけたと、そういうふうな現実があります。また、南あわじ市ですが、可能な限り現在のケーブルテレビ料金に近い費用で同様のサービスが継続できるよう手段を模索し、自主継続や民営化、指定管理制度など、さまざまな方法を比較検討した結果、民間事業者、e o光を選択したようであります。事業者の選定に当たっては、平成28年度初頭に公募型プロポーザル方式を実施してe oサービスを採用したと。また、自主放送番組は引き続き市が制作して、e o光サービスを利用して放送する。これについても移行に3年間かかったと。そういうふうな先進の例があります。朝来市は公設民営、神河町は公設、指定管理方式で運営されております。

それぞれ町の事情でそれらの選択がなされてるところであります。情報として提供しておきたいと思います。

そういう中で今後の方向性、今、プロジェクトチームをつくって検討していると、そういうことを聞いたんですが、その検討、研究っていうのはどこまで進んでるのかなと。今後の方向についてはどのようにして出すのか、プロジェクトで上がったもんをすぐ実施ってわけは僕はいかんと思います。そういう部分でリミット、町としての、今プロジェクトが議論されてる中でのリミットをどこに置いてるのかなということもあわせて聞きたいと思います。いかがでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） チーム編成はまだまだスタートしたばかりであります。できれば今年度中に方向性を導き出したい、そんなふうに思っておりますので、御了解をいただきたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 気になるのは、住民を巻き込んだ検討という場が必要という気がします。当然、議会もそうですが、やっぱりもっと皆さんと、膝を合わせるとこまでいかにしても、まちづくり懇談会なり、また区長会とか、いろいろあります。改めてその検討会なりを、住民サイドに立った検討会というものを組織されるべきと思うんですが、その原案提供はプロジェクトが何かしてもいいと思うんですけど、そういう機会をつくらないと、これだけ住民に密接なものでありますので、その辺の方向性をちょっと聞いておきたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住民説明といえますか、住民の意見を基本に進めてまいりたいと思っております。住民の現在における課題、問題点もたくさんあると思っておりますので、そういった点を十分に聞き取りながら進めてまいります。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 大きく期待しております。

次に、情報格差、デジタルデバイドの解消についてのことを二、三聞いてみたいと思います。

ハイレベルの情報通信ではないんですが、浜坂地域の防災行政無線屋内受信の設置のことです。これもいつも私は申し上げてきたんですが、そのあたりの進展ぐあいはどうかなと、そういう部分で聞いてみたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大きな課題となっております浜坂地域の3地区、南町、緑町、松原町の防災行政無線の受信機は未設置で、昨年度、3地区の町内会長さんへ地域振興事業補助金を利用して設置を呼びかけたところであります。各地区の設置希望者が少なく、個人負担が多額になるということで、地元対応が困難という状況で回答が届いてお

ります。既存のシステムでは設置は難しいと判断し、今年度、先ほど申し上げたプロジェクトチームなどで検討をすることになっております。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 私が一般質問したときも、直接出向いて各町内なりをお願いしていきたくと、そういうことでありました。そういうことがあって、少しでも前向きに行ったのかなということを聞いたんですが、残念な状況。以前の数字では、3町内162世帯、398人のうちに情報が入ってないということであります。

でも、中の一つの町内の話ですが、町に要望書を提出しましたと。将来、現行システムを更新する予定だと言われて、結果、実施はしなかった。確かに方向性を出さんなん、新しい形を求めていかんなんということあるにしても、要は、この緊急というか、そういう情報を届けるために行政も再度町内に当たってみたい、町内は総会で、じゃあ向かってみようかって要望書出したんですよ。それを、いつとは言ってないまでも、今、次のことを検討してますからと言って、一步出たやつを引かせたんですよ、結果的には。やめとは行政言ってない。その町内は、延長500メートルぐらいのケーブル延長があるようなところで、見積もりでは200万、事業所を含めて70戸ぐらいあるそうです。せっかくこうしてしようかっていって要望書出して、行政からそういう話を聞いて、じゃあ、ちょっと待たあか。何で大事にせんのかな、こんな動きを。要は、200万で投資したら、200万にかわる別の支援をつくるような仕組みをつくったらいいじゃないですか。

本当に、きのう火事がありましたけど、おうちにいて、外で、あ、何か言いよるなじゃないなくて、おうちの中でスピーカーから火事ですよっていうようなことがさっと聞ける、24時間。そんな芽を何で摘むようなことをするのか。これについてはちょっと答弁を求めたいと思います。少ない利用期間になるからという、ある部分では地域を見たアドバイスだったかもわからんですけども、それはそれでまた違った形で貢献したらいいのかなという、その辺の答弁求めたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 要望書には応えたいという、そういう立場でありますし、応えたいんですけど、全体の今後の方向性をにらむ中で待っていただいたという、そういう状況であります。ぜひ御理解をいただきたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） いや、行政は待てとは言ってないんですよ。そういうふうな判断に至らせた、一方ではどんどんのせてくださいって言いながら。これは、僕は理解できない、本当に。町内の名前は出しませんが、本当に、いや、行政何がしたいいな。責任持って、じゃあ2年先にこうしますからってって言えますか。もしかしたら、さっきの例じゃないけど、3年、4年かかるかもわからん。その間に災害があったらどうすんですか、町長。ちょっと、せっかく住民がその気になったのに火に水を差す

ようなことは考えもんだと。

改めて、これ承知でしたか。最初の冒頭の中ではお願いしたけど、動きがないからちょっとできんだろうというふうに最初の答弁された。でも、現実こんな動きがあったってことは御存じだったのでしょうか。それを聞きたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 要望書は課長から聞いて知っております。ただ、全体の、これまでの補助制度のあり方、バランスをなかなかとるのは難しい面もあったということでもあります。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） よく行政としての対応を、どう言ったらいいんだろう、求めるところは求めて、住民にしてもらおうところはしてもらって、そういう姿勢はちゃんと持ってほしいなという気がします。

次に、条例集の中で、新温泉町情報連絡施設、新温泉町の諸寄奥町地内というふうな条例がありました。これは、役割は何なんだろう。改めて聞きたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 済みません、ちょっともう一度お願いできますか。

○副議長（池田 宜広君） ちょっと待って、3の2項目めで、新温泉町情報連絡施設、新温泉町諸寄奥町地内の役割は何なのかということです。

どうぞ、町長。

○町長（西村 銀三君） お答えいたします。昭和56年に農山漁村情報連絡施設整備事業として、農事、行政及び集落情報等の徹底と集落の生活改善を目的に、集落放送設備として設置しました。現在では防災行政無線ともつながっており、区民の重要な情報伝達手段となっています。当時、町が設置して、奥町区長に維持管理を委託することとなっていました。現状を見ると、区の経費で維持管理を行っている状況であり、今後、維持管理や所管等を区と協議して整理をしていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 役割を終えたものであれば、その代替として町の防災行政無線が生きてるわけですから、整理すべき、そういうふうに思います。

それから、この4月から防災安全室が設置されました。災害時の情報発信や提供の手段は制度化されているのかということを知りたいと思います。防災行政無線、防災ネットとか衛星電話、ケーブルテレビ、消防団のメールなり、こういうものが、こういうふうにかかすんですよってやつが、ちゃんと体系化というか、されてるかどうかということを知りたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 災害時に住民に伝達する情報や情報発信の手段等については、多重化、多様化が求められる中、地域防災計画に定めており、防災行政無線、そして防

災ネットなど、多様な情報発信手段を活用し、住民に必要な情報が迅速かつ確実に伝達できるよう努めております。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 一から防災計画ちょっと見てないんですけど、手段はこういうやつがあると。それをだから、どうして生かしていくか、これを有事の際は使いますよはいいいんだけど、どう言ったらいいのかな、住民の皆さんにハザードマップでもつくったときに、要はそういう情報っていうのはこういう形で流れてきますよってなことをわかりやすく提供してあげてください。そのほうがようわかる。もちろん自主防災なり組織に対しても、書いてあるじゃなくて、そういうものを違った形で、こういうふうにしてますからねっていうのをぜひ出してほしいなど、そんな気を持ちます。

最近よく、こちらは防災何とかとか言って、国民保護法で整備されたJ-A L E R Tの試験放送がようあります。以前、J-A L E R Tの受信は本庁、支所2カ所であったんですが、現在はどうなのかなということ。

それから、Lアラートって御存じでしょうか。JじゃなしにL、Lアラート。これについては承知されてるかどうかということ。

衛星電話はちゃんと機能してるかどうか、その辺を聞いてみたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） J-A L E R Tについては、浜坂地域と温泉地域で別々に構築されていた防災システムについて、老朽化への対応と、それぞれの防災システムを連動させた効率的な運用を図るため、平成28年度からの5カ年計画で全町一体的な防災行政無線通信施設のデジタル化整備を実施しております。J-A L E R Tは、1として瞬時性、2、対災害性の2点の特色を持っており、配信する25情報のうち11情報については自動起動する設定となっております。新温泉町においては、情報発信の一本化を図るため、昨年度の新型受信機への更新に合わせ、本庁のJ-A L E R Tから瞬時に全町に緊急情報を伝達できるよう整備をいたしております。

Lアラートについては、情報は担当がもし知っておれば確認、答弁させます。以上であります。

○副議長（池田 宜広君） 西村町民安全課長。

○町民安全課長（西村 徹君） 御質問いただきましたLアラートでございますけれども、これはかつて公共情報コモンズという名称であったんですが、このLというのはローカルのLでありまして、これは自治体等が避難指示や避難勧告等の災害関連情報を多様なメディアに対して出していくということで、それがメディアを通して住民ほか、あるいは離れて住んでいる家族に伝わると、こちらが入力した情報がメディアに流れるということでお知らせするという情報でございます。

済みません、もう1点、衛星電話についても一定の地区で現在も活用してるという状況でございます。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） さすが担当課、Lアラートを承知されてましたから安心しました。

よく災害時にテレビ見てたら、テロップみたいなのが流れますよね、各ローカル情報が。要はあれなんですよ。あれはこの町も情報、多分入ってる、兵庫県が入ってますから、だから、こっちが出した情報っていうのはテレビにさあっと出てくる。そんな情報ですから、そういう部分では情報伝達の一つの機能としてぜひ意識した活用をお願いしたいなと、そういうふうに思います。

それから、転入者ですが、新しく転入した方、移住定住も含めて、そういう方に対して防災という観点からの情報提供はできてんのかなと。この町はこうですし、危ないときはこっから流れますし、そんな御案内というか、そういうものはできてるかどうかということを知りたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在では、町広報などを各旅館など、移住者などに配布をいたしておりますが、一部未配布の地域もあります、家庭もあると思っております。

現状につきまして、担当課長が答弁いたします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町民安全課長。

○町民安全課長（西村 徹君） いわゆる転入者等の方についてのお知らせにつきまして、特別に、転入したときにどうかということまではしていないところでございますが、今、町長が申しあげましたように、その時々広報であったりホームページ等のお知らせということでしているところでございます。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） ええ、してるそこだと思います。ただ、せっかくこの町においでになった方、いや、広報見てくれじゃなくて、窓口でそれぐらいのものを出して、この町の防災はこうですから、それは住民が受ける分のサービスだ、防災情報はこういうふうに来ますからとか、そういうことをやっぱり御案内してくださいよ。広報届く届かんということもあるけど、それがこの町と来た人の最初の接点です。だから、それをやっぱりいい形で、住民になっていただけるように、お渡しするものも精査してください。あといろいろネットにもあるんですけど、転入したときはとかあるんで、やっぱり窓口でネット見てくださってというわけにはいかへんから、お渡しするものはちゃんとお渡しして、そんなことを点検してください。ぜひよろしく願いいたします。

それから、緊急情報システム、ちょっと僕、間違えてまして申しわけないです。緊急通報システムの間違いでありまして、そのことについて聞きたいと思います。

以前の課長が、緊急通報システムの、今後形を変えたいと、中身は言わなかったんですけど、そんなことを情報として言われました。今どんなことが考えられているのかなということを知りたいと思います。

また、改めてこの実態を見ると、新温泉町は今設置87台、浜坂地域40、温泉地域が47でありまして、年間、これに伴っての緊急出動が9件あったようであり、命にかかわる分ですよね。ただ、誤報件数も59件あったということで、そういう分ではやや運用的にトラブルもあるのかなと思うんですが、一方、香美町は同じような過疎地、ちょっと人口多いんですけど、291台あるんですよ。この辺、この町が台数的に見たときにそういう対象者の需要なりにちゃんと応えてるのかなと。その辺の見解はいかがでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、現状であります。新温泉町内の緊急通報システム設置数は年々減少傾向にあり、10年前には約140件あったものが、現在80件となっております。周知不足、携帯電話の普及等が大きく影響しているものと考えられますが、協力員確保の問題もその一因ではないかと考えています。緊急通報システム申請時には、安否確認の役割を担う3名の協力員の確保をお願いしているのが現状であります。民生委員さんの意見を添えて申請してもらっているところではありますが、民生委員さんが協力員の一人になっていただくことも可能であるなど、協力員確保の問題もあるというのが現状であります。

また、誤報件数が非常に多いというのも、消防署職員の負担増の原因ともなっているという現状があります。香美町とともに当該事業の民間委託について、現在検討をいたしております。以上であります。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 民間委託がサービス低下にならないように。特に命のことですから、命を民間委託するのはよく検討が僕は要と思います。ちょっと漏れ聞いたんでは、セコムだとかALSOKだとか、そんな民間を活用したというようなことがあるようであります。ぜひ慎重に、香美町との連携もありますから、そういう部分では香美町ペースにならないように検討をしてください。いかがでしょうか、町長。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 十分検討したいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 次に、時間が気になるんですが、既存メディアの有効活用について質問なり提案をしたいと思えます。

新年度予算説明の中で、住民と行政が夢を膨らませるまち、そういう中で情報発信の強化、前段を別として、町内外に効果的に町の魅力を知ってもらうため、地域資源の掘り起こしやニーズなど情報収集を行い、住民、企業、各種団体がそれぞれ発信する情報を共有するとともに、報道機関への情報提供など、各媒体の特性を生かした情報発信に取り組みますとあります。具体的にはどのように共有して進めるのかなということ、そういう方法を聞いてみたいと思えます。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 情報発信の方法、スマホを中心にして、近年どんどん流れが変わってきております。公衆無線LANなど、町の課題もあると思っております。主な公共施設の整備において、公衆無線LANはほぼ完了いたしております。また、民間事業者への整備に伴う経費の一部補助も行っております。現在、目標として湯村温泉エリア一帯を公衆無線LAN、Wi-Fiでカバーできないか調査をいたしております。光回線等、インフラの整備も含めて課題が多いわけですが、引き続き前向きに取り組んでまいりたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 行政の勝手、都合だけじゃなくて、やっぱり共有していくということが大事、それが協働ということにもなります。各種団体と連携した情報発信については、僕は新温泉版DMO、これは以前申し上げたんですが、明確なコンセプトに基づいた戦略のもとで一元的な情報発信、プロモーションを行い、地域一帯に魅力的な観光地域づくりを進めるべきと、そういうふうな部分で情報というものを捉えたいという気がします。

昨年春に、まちづくり組織、DMO麒麟のまち観光局が設立されました。鳥取因幡、また北但西部観光ランドデザインが策定され、その発展形としてこのDMOに至ったと。実績として、この春、麒麟のまち観光局なりが取り組んだものとして、日本遺産、麒麟のまち因幡、但馬というようなことに至ったと。ですから、共通して一丸となつて一つの目標に向かっていく、そういうふうな仕組みというか、それをこの町でつくってほしいなど。

現在というか、きょうの新聞にありました。地域力創造アドバイザー事業、新聞にあったんですが、要は、あれを発展というか、ああいうふうなやつを組織化して、この町をどうしていくか、そんなことが議論できる組織、実際に行動する組織、NPO法人でも僕は構へんと思うんです、正式なDMOはちょっと難しいと思いますが。そういう部分で処理していくということ。ある一方では、民間レベルで絆コンファレンスなりができて、観光ということをキーとしたまちづくり、地域づくりを研究なりされております。そんな動きがある中で、ぜひDMOの手法を取り入れた地域づくりをお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおり、幸いこの麒麟獅子舞が日本遺産に認定されております。従来、おとどしから麒麟のまちDMO、観光をメインとして地域全体の活性化に頑張っていたというのが実態であります。このような日本遺産を契機に、さらに連携を深めて、情報発信も含めて、来町の増加につなげていきたい、そのように思っております。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） ぜひ民間の動き、絆コンファレンスなり、そういうもの
とコラボというか、要は、町が一つになるということを求めておきたいと思います。

非常に時間が気になることでありまして、町のホームページのアクセス件数の推移は
どうかと。各ページのアクセス等の分析はできてるのかなということ。また、新しい
取り組み、フェイスブックとか移住希望者のバナーがあったりしとるんですけど、その
辺のアクセスの状況、分析、その辺はできてるかということを質問したいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ホームページのアクセスの状況であります。平成30年度は、
平成29年度と比較し1割ダウン、90%で推移いたしました。分析した結果、平成2
9年度は下半期、町長、町議会選挙や道の駅のオープン、それから冬における、週末に
豪雪が続き、新温泉町へ観光目的で来町を予定されてる方が町内の情報収集のためホー
ムページを閲覧される等、アクセスがふえた。一方で、30年度は、その反動があった
ということであります。28年度、29年度、30年度をならしてみますと、順調に伸
びてると。29年度は突出した、そのような状況にあります。1日アクセスは、大体2,
000から3,000ぐらいがアクセスとなっております。観光情報は一番多いようであ
ります。次に、町の行政に関する情報、また、月としては12月が一番少ない状況にな
っております。一番多いのが8月であります。以上であります。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 新しい取り組みのフェイスブック、また移住希望なりの
部分についてはどうなんでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） フェイスブックにつきましては昨年スタートしておりますが、
アクセス数は把握はいたしておりません。今後調べてみたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 内部で点検するような仕組みはあるんでしょうか。プロ
ジェクトまでいかんにしても。常に点検しながら、多くのアクセスを求める、それがす
なわちいい情報を出すということになると思うんです、さっきの組織含めて。そんなこ
とである一つの係がこそこそするんじゃなくて、もっと広い中で点検なり、そういうも
のがするようにしてほしいなど。そういう研究もよろしくお願いします。

それから、時間気になりますので、町内の一斉放送、浜坂地域行政放送の情報発信基
準なり、両地域とも放送内容、情報提供については媒体が違うんだけど、提供してるも
のっていうのは一緒なんでしょうか。その辺をちょっと確認してみたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員、もう一度、済みません。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 浜坂地域の方は温泉地域にも行政放送が流れているとい

うような認識を持つとんなる方もおるようです。でも、温泉地域は行政放送流れてませんから、ケーブルテレビで文字とあれ見て、みんなが知ってくださってという方式ですから、その辺の違いがあるんですけど、内容としては同じものが出されているのかなということ聞いております。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町内の一斉放送につきましては、緊急を要する案件、例えば台風や大雪など災害への備え、それから行方不明者情報、詐欺事件発生に伴う注意情報などを、住民の安心・安全に関する情報を伝えております。浜坂地域は、基本的には緊急を要する案件について放送をしており、行事の雨天中止などの放送は行っておりません。浜坂地域では、機器の点検も兼ねて、毎週土曜日の夕方に、広報しんおんせんで取り扱う主な情報をピックアップし、放送をいたしております。温泉地域では、告知放送で中止連絡等を行っております。以上であります。

○副議長（池田 宜広君） 中村議員、時間が少なくなっておりますので、まとめて整理をして質問をしてください。

15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） そういう中で、受ける町民に対しては同じ情報が出てるとして判断したらいいんでしょうか。情報を、原稿をつくる人が両方ともちゃんと見ながらしてくれとったらいいんだけど、その辺の内容もちょっと聞いてみたいなという気がします。

それから、以前これも質問した分なんですけど、防災行政無線のサイレン調査はされたのかなと。要は、どこまで聞こえるかというやつを各村単位なりに調査してほしいと言ったんですが。あわせてサイレン機能を、行政の都合でサイレンを取り上げた、取り上げたって変だけど、町からのサイレンしかできんようにしてしまった、各村でサイレン鳴らそうと思っても、うちの村でいえばもうできなくなってしまった。だから、サイレン機能つけてくれって言ったんだけど、ついこの前、ボックスの中開いたんだけど、ついてなかった。そのあたりはどうするかということ聞いておきたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 情報が全部届いているかということではありますが、浜坂エリアでは毎週土曜日の夕方、放送を行っておるわけですが、全部の情報でなしに、一部情報をピックアップして放送をいたしておるということで、全ての情報は出ているというわけではありません。基本的には広報しんおんせんで取り扱う情報を出しております。

それから、サイレンの件であります。一部聞こえにくいエリアもあるということは聞いておりますが、これについて詳しい状況を町民安全課長より報告をしていただきます。

○副議長（池田 宜広君） 西村町民安全課長。

○町民安全課長（西村 徹君） 防災行政無線のサイレンの調査につきまして、新たにスピーカーを設置する場合には、机上の図面上で計算したやり方で調整をし

ていくということで、その都度調整をしていくということでございます。今回、この議会にも議案として契約の議案を出しておりますが、防災行政無線の温泉地域のサイレンにつきましても、5年間の計画の中の令和2年度に、温泉地域の電子サイレン吹鳴機能が搭載されている屋外拡声子局の整備は次年度ということで考えております。

また、モーターサイレンのボックス等につきましては、これまでの話の中で、一応地元管理ということでしておりますが、来年度、先ほど言いましたように、温泉地域の屋外拡声子局が来年がメインになっておりますので、またそれにつきましては協議をしたいと考えております。

○副議長（池田 宜広君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 机上はいいけど、机上だったら僕でもできるよ。要は、四、五百メートルしか飛ばんのやから線引けばわかる。でも、実際にそのことを自主防災なり地域の人が知らんとあかんと僕は思う。あ、聞こえんとか、そんなことの認識をちゃんと持ってもらうんといけんし、必要とあれば対応せんとあかん。要は、机上で物事を全て処理せんほうがいい気がするし、今の話なんか消防団にお願いしたらいい。どこまで聞こえるか点検してよ、毎月のサイレン吹鳴でぐらいでやりましょう。せっかくつくったし、もっともっと仕事しましょう、防災関係、よろしく言うておきたいと思えます。

とってても時間がなくて申しわけないんですが、お願いしてた分ちょっとできませんので、最後の部分で申し上げたいと思えます。

冒頭に申し上げました、情報を制する者が世界を制する。地域間競争やまちづくりの協働活動においても、情報の出し方や収集は大変重要なものという僕は認識しております。そういう中で、全体として、行政情報の提供のあり方を再点検していただきまして、大きな方向づけをする時期である。これ町長も認識されておりました。住民の意向や理解を深め、早期に計画的に推進してほしい。改めて町長の見解を求めて質問を終わりたいと思えます。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおり、合併後の大きな課題の一つが旧浜坂地域、旧温泉地域の情報提供のあり方にあると思っております。また、情報の提供の一本化が、町全体の底力っていいですか、町の本当の意味の力になっていくことを思っております。そういった視点で、今後早急に方向性を打ち出していきたくと思えます。

○副議長（池田 宜広君） これで中村茂君の質問を終わります。

○副議長（池田 宜広君） 暫時休憩いたします。30分まで。

午前10時14分休憩

午前10時30分再開

○副議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、10番、宮本泰男君の質問を許可いたします。

10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 10番、宮本泰男です。議長の許しを得ましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回の私の質問は、日本遺産に認定された麒麟獅子舞を町の活性化にどのように取り組むか、2点目は交通安全対策について、3点目は町内美化についての支援について質問いたします。3点について質問いたします。

まず初めに、日本遺産に認定されました麒麟獅子舞を町の活性化にどのように取り組むかということで質問を始めます。

このたび麒麟獅子舞が日本遺産に認定されまして、まことにおめでとうございます。町長以下担当課、関係者の皆様の御努力に対しまして、深い敬意と感謝を申し上げます。

質問に入るまでに、ちょっと皆様方に見てもらって、麒麟獅子とはということを若干説明してもらいたいと思います。ここに持ってまいりましたこの表紙見てください。これが麒麟獅子の頭です。この裏には、麒麟獅子を操る猩々という姿が出てます。この冊子は、諸寄地区の為世永神社の麒麟獅子舞保存会が平成28年に発行されたものでございます。ということで、少し、この中に、ちょうど麒麟獅子のいわれとか思いがありますので、ちょっと朗読させていただきます。

麒麟獅子舞は鳥取市を中心に、東は兵庫県美方郡に分布しています。子供のころはお祭りが来るととても楽しかった。ごちそうや真新しい服、そしてお店でおもちゃを買ってもらえた。山車や、ほこを引っ張り、参加すると、お昼には大きなおにぎりが出た。心浮き浮きとした祭りの2日間である。しかし、厄介なものが1つあった。獅子の顔、猩々の面が怖くて、獅子舞のはやしが聞こえてくると家の一番奥に隠れていた。獅子が来る前に猩々がうおっと大きな声で家にやってくるようなものなら、最悪の状態であった。多くの方はこんな経験をしていることだろう。年を重ね、今になってみれば、こんなに特徴のある、誇りに満ちた獅子舞はないと心から思っています。日中は、夏の日差しを反射して金色に輝き、赤い胴幕、蚊帳ですか、猩々の朱色がまぶしい。夜の御旅所やみこしの宮入りに神前で舞う姿は荘厳に神々しく、神の威厳を肌で感じる。とにかく、約10キロの獅子頭を中腰のまま自在に操り、2頭が動作を合わせながら約30分間舞う。終わったときは舞い手が汗びっしょりでふらふらになっている。思わず観客から暗闇を揺るがすような大きな拍手が起こる。みんな地域の人たちは麒麟獅子舞を愛し、誇りに思っているものであります。きょうまでの為世永神社の歴史や獅子舞について整理をし、今後の研究の一助になればと、保存会の初めに書いてあります。

皆さんもこれから、皆さん御存じだと思うんですが、麒麟獅子舞は、浜坂地区では7月ですか、川下祭りに舞が立ちますし、諸寄まつりは夏祭りの7月の14、15日に2

日間、舞が舞います。各家の角々に立って、一軒一軒丁寧に舞が始まります。そのように歴史と伝統あって、村の心が結集するのが祭りであって、それをにぎやかしてやるのが麒麟獅子舞。心一つになって伝統文化がこのように継承されたのかなと私は自分なりに思っております。

それで、次の質問に入ります。今回の日本遺産、麒麟獅子舞の構成文化財は非常に多岐に富んでおり、何かわかりにくいような気がいたしますので、タイトルとか日本遺産になったストーリー、また構成団体、構成文化財について詳しく説明していただきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それでは、麒麟獅子舞の構成文化財の概要についてお答えをいたします。

麒麟獅子舞が伝承されている因幡、但馬地域では、日本海から吹きつける激しい北西の季節風が中国山地にぶつかり、山間部に山雪、豪雪をもたらします。海岸地域では荒波を起し波が海岸を削り、岩石海岸地形をつくっています。また、川が山地の岩石を削り、海まで運ばれた砂は風によって巻き上げられて砂丘をつくっています。このような地域に暮らす人々は、日本海から吹きつける厳しい風や冬の季節を無事に乗り越えた感謝を胸に、幸せを呼ぶ霊獣、麒麟獅子を心のよりどころとして麒麟獅子舞を今日まで伝えてきた歴史が、物語として、このたび日本遺産に認定されました。

新温泉町の構成文化財として、1、味原川地区、2、但馬御火浦海岸、3、岩石海岸の集落、これは居組、釜屋、諸寄、三尾、4、氷ノ山後山那岐山国定公園、5、麒麟獅子舞、これは9地区であります。以上のようになっております。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 私も、今回、日本遺産で麒麟獅子舞だけかと思っておりましたら、何か鳥取因幡で構成団体が1市6町で構成文化財が31カ所あるとお聞きしまして、今、町長の説明がありました、新温泉町にも麒麟獅子以外にもこのような5件の構成文化財があると、このように認識は改めております。

構成文化財は31件とお聞きしておるんですけど、これは間違いありませんね、今回の日本遺産認定は。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 件数については、ちょっと担当課長がお答えをいたします。

○副議長（池田 宜広君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 今回の日本遺産、この麒麟獅子舞につきましては、1市6町内の、御指摘のとおり31件の構成文化財が認定をされております。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） では、本町の構成文化財である味原川地区とか海岸、漁村等の構成文化財と麒麟獅子舞はどのようにリンクさせて、一体的に日本遺産として保

護、発展させていくのか教えてください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このたび日本遺産に認定された麒麟獅子舞の構成文化財は、この間、新温泉町が鳥取県、兵庫県、京都府と連携して取り組んできた山陰海岸ジオパークの共通するところが多くあります。そのため、引き続き山陰海岸ジオパークの推進事業を拡充する中、日本遺産、麒麟獅子舞の構成文化財の活用を図っていきたいと考えております。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 山陰海岸ジオパークの事業を拡充する中で活用を図ると言いますが、私も昨年度でしたか、諸寄地区の北前船寄港地の日本遺産認定のときにもちょっと主張しましたが、山陰海岸ジオパークに便乗するんでなくて、別の事業として単独に麒麟獅子舞を中心とする日本遺産の活用を図るべきではないかと思いますが、いかがですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 山陰海岸ジオパークとこういった事業推進を連携する中で、麒麟獅子舞の日本遺産としての価値も高まっていく、そのような観点で、山陰海岸ジオパークと連携しながら活用を、推進をやっていきたい、そのような考えであります。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 私は自主運用できることを提言しておきます。

次に、本町の麒麟獅子舞の保護、発展について若干質問いたします。

まず、認定に係る行事予定はどのようなものがあるか教えていただけますか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 麒麟獅子舞が伝承されている1市6町の圏域の取り組みについては、今後、6月中、今月中であります。日本遺産麒麟のまち推進協議会と連携を図る中、具体的な事業について、その中で協議をしていきたいと考えております。新温泉町独自として、今年度中に認定記念講演を開催する予定であります。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 推進協議会となるものはどこでやるんですか。

それと、また、新温泉町独自で令和元年度中に記念講演会するということですが、具体的にはいつごろでしょうか、3月末、長いんですけど、早期にされたらどうでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この協議会は、鳥取市が主催といいますか、幹事として推進をするようになっております。

また、記念講演は、日程については担当課長より答えていただきます。

○副議長（池田 宜広君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） とりあえず、日本遺産麒麟のまち推進協議会につきましては、1市6町の行政、また関係機関、観光協会等に、さまざまな分野の団体によって結成されると聞いております。

また、記念講演につきましては、麒麟獅子舞は、先ほどありましたように、7月の川下祭り、諸寄と、また、秋の各地区で舞われるということで、その祭りに合わせて講演をして、実際に見ていただくようなという流れで計画をしていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 私の先ほどの、冒頭に言いましたけど、夏祭りは、諸寄7月の14、15です。その1週間後ぐらいに浜坂、川下祭りがあります。それ以前にされてはどうかと思うんですけど、そうしたら大いに、祭りに行ってみようか、そういう麒麟獅子舞を見てみようかというようなPRにもなるし、観客動員数もふえてくるんじゃないかと思うんですけど、早目に開催されて、祭りと麒麟獅子をコラボさせてPRさせたら大いに効果があると思います。いかがですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 7月の祭りはすぐそこで、ちょっと日程的に厳しいと思いますので、よろしくをお願いします。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 厳しいようでしたら、記念講演会にかわるような、特にPRを何とか工夫して、祭りまでに新温泉町内に広報するとか、町外にも情報伝達して、もうことしを大々的に日本遺産を、麒麟獅子舞を売り出したらどうですか。期待しております。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これから予定が組むのがちょっと難しいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 次の質問に入ります。麒麟獅子舞、本町には9地区12神社にあると聞いておまして、これの保護、発展、活性化についてどのようなことをされるのか教えてください。

また、6月3日に但馬地域麒麟獅子保存会、結束されておるようですが、どのような活動をされるのか、わかれば教えてください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町内の麒麟獅子舞伝承地区9地区と香美町の1地区、計10地区による保存会組織が6月3日、但馬地域麒麟獅子舞保存会として設立をされました。今後、同保存会会員などと連携をとりながら、保存会の中で保護、発展、活用について、できたばかりですので、今後協議を進める予定になっております。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） ぜひ効果のある保存会にさせていただきたいと思います。
麒麟獅子舞の行政の支援策をお伺いします。

まず、装束とか用具の整備の助成、支援策を伺います。今まで町単独で支援したような事例がありましたら、どのようなものでしたか教えてください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町内の民俗芸能等の保存会については、国や県の補助や助成事業、また、新温泉町補助事業、新温泉町指定文化財保存団体補助金交付金要綱により、この間、用具や装束などの整備について支援をしてまいりました。引き続きこの制度を活用するとともに、用具、装束の整備を支援してまいります。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 直近の事例はわかりませんか。特に獅子頭とか胴体の胴着、蚊帳とか、そういうもんを補助したような事例が直近にありましたかどうか、幾らぐらいかかるもんかなということをお聞きしたいんですけど。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容は担当課長がお答えいたします。

○副議長（池田 宜広君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 細かい年代はあれですけど、三尾の麒麟獅子舞の獅子頭一式については、以前、県の補助をいただいて、今の現在の一式を修理を、新調をしたという経緯があります。また、平成21年の国の登録、記録選択になって以降、各地区の太鼓、また装束、けさや蚊帳、笛、太鼓の修理などを、先ほど町長が言いましたように、国また県の助成、それと、これも新温泉町の交付要綱によりまして、修理等しております。先ほど、最初に議員の読まれた諸寄の冊子につきましても県の市町村互助会の支援をいただいて、3年間のうち、その冊子としてまとめられたというようなこともありますし、本年度、令和元年度につきましては、諸寄麒麟獅子舞のちょうちんの新調、また、和田地区のけさの新調ということで町の補助をしてるということで、町内の9カ所の保存会の衣装、装束については随時補助、助成をし、整備をしてきたという経過があります。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 今、回答では、和田地区は、けさって言われましたけど、どういうもん、蚊帳じゃないですか、胴着ですか。

○副議長（池田 宜広君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 済みません。和田地区の蚊帳になります。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） これ事業と予算について、次の項目で質問いたします。

次に、後継者の育成にどう取り組みますかということで質問をしとるんですけど、後

継者が不足しとるような保存会は何地区ぐらいあるんでしょうか。困ってる保存会はあるのでしょうか。それに対する対策はどういうふうにされてるのかちょっとお聞きします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、宇都野神社麒麟獅子舞保存会では、浜坂高校の麒麟獅子サークルに保存会員を派遣して指導をされています。また、居組や諸寄、宇都野神社の保存会では、はやし方に小中高校生が参加することで後継者の育成が図られております。しかし、全国の民俗芸能保存会においては、地域の少子高齢化による後継者不足が大きな課題になっています。今後、後継者育成については、但馬地域麒麟獅子舞保存会の中で意見交換や具体的な取り組みについて検討していただきたいと考えております。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 次の質問に入ります。

次に、いつでもどこでも観覧、体験できるシステムの構築を考えておられますか。例えば私の諸寄地区とか浜坂や居組、知ってるところでは祭礼時だけしかやってないように思いますけど、今後、認定されましたので、神社の境内とか公民館とかコミュニティーセンターとか、その他集会所や学校、旅館、その他で実施するようなことは進められるんでしょうか。また、民間でそういう団体つくったり、NPOで劇団みたいな形つくってるようなことも考えられないのですか、その推奨はできないもんでしょうか。

私のささいな経験の中では、秋田県の男鹿市ですかね、なまはげのところではNPO法人で劇団みたいなのでつくって、温泉客に、演技場みたいなところを設けて上演しとったように記憶しております。そういうこと、形のようなものができないかなと思って質問しております、どうですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成29年度、麒麟獅子舞を日本遺産に認定申請したときの課題として、いつでも見られないことが上げられております。このたび日本遺産に認定され、いつでも観覧、体験できるシステムが近々の課題と考えています。当面は道の駅、以命亭、ジオパーク館などでDVDによる上映、麒麟獅子舞関係資料の常設展示などを行って対応したいと考えております。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 道の駅でのDVDの上映とか、常設の資料館をつくるんですか。映像の上映は非常に効果があると思います。また、特にディスプレイで見て、音楽が、はやしが出てくれば音響効果があって非常に目が行きやすいと。全国各地に、道の駅なんか行くと、郷土芸能とか祭りの風景、ロケを放映しておりますんで、それよく見ておられることもありますんで、特に映像を駆使して、CATVですか、ケーブルテレビの技術者、職員さんと、よく協力してもらって立派なもんをつくってもらいたいなと思っておりますので、どうですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところ、資料館はつくる予定はありません。常設展示などで対応を考えております。以上であります。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） DVDはどこがつくるのかな、その回答してもらいたいな。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） DVDは現在、道の駅の画像の中で既に流れておりますが、改めて編集をし直して、PRがより目立つようにしていきたいと考えております。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） DVDは本当に、CATVの技術を発揮して、町民に期待できるものをつくっていただきたいと思います。

次に、本年度の事業内容、予算措置をどのようにしてるか教えてください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和元年度の予算として、認定記念のぼりの作製費として12万4,000円、認定記念講演の費用として12万円、中枢連携関連事業として2万円、町保存会補助金として13万1,000円、和田麒麟獅子舞の蚊帳新調が7万3,000円、諸寄麒麟獅子舞のちょうちんの新調を5万8,000円。以上であります。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 保存会の方々にお聞きしたんですけど、祭礼等のときに奉納したり各家々を回ったりするときは、お花をいただいたり保存会の会費で賄ったりするんですけど、よく町とか、県外、町外の市町村、各団体から出場依頼ですか、出席依頼っていうんですか、参加依頼っていうの、そういうのを求められて、参加する場合があるそうですね。行けるところに頼んで、行けるところに行くというようなことを聞いておりますけど、そのときに、何か費用が3万円か2万円というような金額だそうで、特に1回行って、旅費にも足りない、食費にもない、子供たちを連れていっても飲み物代で。それとまた、帰ってきて衣装をクリーニングしたり、地下足袋やわら草履を消耗しますんで、それをまた追加するのに、クリーニング代だけでも、諸寄の方に聞いたら、やっぱり結構、7,000円、8,000円かかるとか言われますので、それが。そういうのも、聞けば本当にボランティア以上のボランティアされとるんだなと思います。この予算、この際、そういう単価とかそういう経費を町の予算で見てあげたらどうかと思います。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 麒麟獅子舞、いろんな会、いろんな催しの中で参加されて、その場合、2万とか3万円いただいているということは聞いております。多分それだけではいろんな経費の調達はできない、無理があると思います。今後、麒麟のまちDMOな

どとも連携とりながら、麒麟獅子舞の保存に係る費用などについて検討をしていきたい
と思います。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 質問は以上ですが、日本遺産とは、地域の歴史的魅力や
特色を通じて、国の文化や伝統を語る上では欠かせない有形無形の文化財を地域が総合
的に整備、活用し、国内外へ発信することにより、地域の活性化を図ることを目的とし
てるといことですので、本町は、国立公園、世界認定、山陰海岸ジオパーク、北前船
寄港地、美方郡但馬牛システム、次いで、今回、麒麟獅子舞が日本遺産に認定されてお
ります。この認定数の多いのは世界でも珍しい自治体ではないかと思ひます。これを本
町の経済発展の絶好のチャンスとして生かしていただいて、町長の本気度を期待してお
りますので、よろしくお願ひします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員が言われたように、日本遺産が3つあるというのは本当に、
県内では姫路市とここということをお聞ひしております。ジオパークの中心部分でもありま
す。いろいろな町の宝といひますか、町の将来の活性化に向けたいろいろな基本的な要素が
たくさん詰まっております。こういったものを、町民の力もおかりしながら生かしてい
くということは役所の大きな仕事だと思ひておりますので、皆さん方からも御助言をい
ただきながら、活性化に向けて頑張っていきたいと思ひます。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） では、2番目の質問に入ります、2点目の質問でござい
ます。交通安全対策について質問いたしたいと思ひます。

JRの浜坂駅の東側の田君踏切から国道178号線、県道47号線、浜坂井土線のこ
とですが、この道路が最近交通量が増大しまして、交通事故等が多発していると。また、
ラッシュ時に大渋滞起こしていると、7時半から8時半の間とか、夕方の5時過ぎから
7時ごろまでとか、また、昼間の昼食時期の11時、1時ごろまで、右折しようにも右
折ができないような状況を呈しておりますので、交通事故も多いと思ひます。この原因
は、私は高規格浜坂道路ができて交通量が多いなると、通行量が多いなると。また、
浜坂道路のインターチェンジ、信号がついたとか、道の駅に信号がついて、進入路で道
の駅に信号ついたとか、新残土処分場への取り付け道路ができて右折する車がふえたと
かいうように、また、スーパー等の店舗が新設されて、これの交通渋滞起こしたり、交
通事故のもとになると思ひますので、その点について町長の見解はいかがですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂余部間の高規格が完成して、久谷を通る交通量が大幅に減
り、一方で大庭っていいですか、七釜、それから栃谷から田君の踏切、非常に交通量が
ふえていると思ひます。その中で、新残土の処分場の右折につきましては、これは工事
が完了すれば交通量はふだんに戻るといひことが言えると思ひます。この後、店舗がど

んどんふえているという、そういう状況もあります。交通緩和に向けては美方警察と連携とりながら今後の検討をしていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） もう一つ対策についてですけど、私なりに考えますのに、この線には歩道が西側に、片側しかない、また幅員も狭くてでこぼこが多い。非常に横断歩道もない、少ない、信号まで距離が長過ぎて、横断歩道がない。よく高校生、中学生ですかね、学生が横切ったり、また、女の方ですかね、反対道路を、東側の側道みたいな狭いところを自転車でグループで通るようなケースがありまして、本当に通行の何か危険性を感じる歩道のつくり方であります。どうか、この歩道を両サイドにつくってもらおうとか、幅員を広げるとか、また横断歩道をつけるとか、そういう対策をしていただきたいと思えますけど、いかがですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お尋ねの道路は兵庫県が管理する道路であり、歩道の舗装等が傷んで支障がある場所については、県土木事務所に対応を依頼いたしております。歩道につきましては、この路線は片側歩道で、議員の御指摘のとおり、新温泉町浜坂インターチェンジからJR田君踏切の間では、大型店舗がある側には歩道がなく、道路側を歩いて、横断歩道のないところを横断する歩行者を見かけることがあります。歩道の整備につきましては、浜坂道路2期の開通後の交通動向、そして沿道の土地利用を踏まえたまちづくりを進めながら、新温泉土木事務所と協議を行っていきます。

また、横断歩道は公安委員会の管轄になります。基本的には、両側の歩道から歩道に誘導するものであり、片側歩道の現状では横断歩道の設置は難しいと思われれます。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） もう一つ対策として、車道に右折帯の設置をすべきではないかと思えます。特に新残土処分場の入り口に右折帯を設置してはどうか。これ先ほど町長が言いましたように、浜坂道路の2期工事が始まりますので、土砂というんですか、残土の運搬車等が往来が激しくなりますんで、そういうところは既につくられたらどうでしょうか、大変危険だと思えますけど、完成後でなしに、今すべきじゃないでしょうかね。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国道178号線、戸田口から新残土処分場へのアクセス道路として、平成28年度、幅員6メートルの道路整備を行いました。その際、県土木と公安委員会に交差点協議をしており、浜坂道路2期の事業で増加する交通量も勘案し、右折レーンの設置協議をいたしました。設置基準以下のため、公安委員会からは、設置の必要はない、根拠として1時間当たり交通量は1,000台未満という回答があり、右折レーンは設置はいたしておりません。しかし、浜坂道路2期事業など、大きな工事につ

いては、関係機関と事前協議をし、必要な対策を講じ、交通事故防止に取り組みたいと思っております。以上であります。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 国道、県道とかは、管理者は県の土木事務所だと思います。また、横断歩道や右折レーンについては、管理者は公安委員会だろうと思いますが、しかしながら、利用者の大半は町民ですので、町民が事故に遭わないようにするのが町としての義務じゃないでしょうかね。そういうことで、安全対策を町が率先して管理者と協議し、2期工事が始まるまでには右折帯つくっていただくように再度提言しておきます。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一応、公安委員会なりの設置基準があるようであります。一方で、浜坂2期工事が完成すると、ここの交通量は将来減る可能性も考えられます。将来を見越すと、ここに右折レーンの設置は難しいのではないかと考えられます。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） この道路を右折する工事期間はもう5年以上、七、八年はかかると思いますので、完成後の話をするのでなしに、土砂運搬上のときに事故が起こらないような右折帯を設けるように、これに努めていただきたいなど、無理してでも、強引でも、町の単独事業でもやったらどうですかね、できないもんですかね。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 工事中における安全確保は重要な課題だと思っております。現在も警備員が1名ついておりますが、そういった状況も踏まえた上で、今後、警察とも連携とりながら対応を検討してまいります。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 次の質問に参ります。町内の美化についてお伺いします。

本町は観光地がたくさんあるので道路や空き地にごみのない町にすべきであります。

町長はどのような認識を持っておられますか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町名は新温泉町、いつまでたっても「新」がつきますので、それにふさわしいきれいな町にしたいなということで、町内の美化については、議員のおっしゃるとおり、啓蒙運動も含めて、ごみを捨てない運動も含めて、また、ごみを拾う運動も含めて推進を図っていきたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） ちょっと3点ほど個別的に質問いたします。

道路脇や歩道、河川敷に雑草が多いと思います。特に国道、県道、JRの沿線が目立ちます。町道や町河川の美化、清掃はもとより、この点についてどのような整備事業をやっておられるかお聞きします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には、それぞれの管理者は除草等を行っております。施設管理上、必要なときに必要な規模の対応となり、常にきれいな状態に管理するのは限界もあると思われます。そのため、地域住民の皆様にも御協力をいただき、家の前など、身近な箇所については小まめに清掃や除草をしていただけるような取り組みをやってまいりたいと、推進をしていきたいと考えております。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 家の前なんかの身近な箇所については当然やっとならねえよ。私が言いたいのは、県や国の道路脇をもう本当に、この質問事項を書いてから1週間ほどちょっと町内回るとるんですけど、非常に県道、国道、JRの沿線、見苦しいです。町道や町河川はまだ、それこそ身近なところなんです、町内の住民の方やボランティアしとるところもありますし、特に、先ほど言いました家の前なんかは町が求めなくても当然やっておられますんで、町がやるべきことは国や県に申し出て、一刻も早く整備を、雑草見たらいつでも注意するような体制でおられたらどうでしょうかね。特に、先ほども言っておりますけど、また夏の観光シーズンが来ます。海水浴シーズンで来客数もふえます。温泉客もふえますし、日本遺産で麒麟獅子が認定された祭りが始まりますので、花火大会もあります。ぜひもう清掃、美化をするべきだと思いますけど、いかがですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町道におきましては、建設課を中心にシルバー人材センターの方々をお願いをいたしまして、年に、箇所で1回、2回ということで町道脇の整備、草刈りを行っていただいております。ただ、本当に雑草、根強いんです。あつという間にふえるということで、相手が非常にしつこい部分がありますので、大変な部分もあるということも御理解をいただきたいと思っております。

特に観光地でありますので、議員がおっしゃるとおり、やはりそれにふさわしい町の美化に努めてまいりたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 今、先ほどは道路脇言ったんですけど、国立公園内とか山陰ジオパークのスポット地域に、展望所とかありますね。そういうところの周辺に雑草が多いんですよ。木立もふえて、展望所から展望できない木立が生えとるところがほとんどですから、公園らしいところ行っても、句碑があっても、文学碑がある場所に行ったんですけど、その文学碑が雑草に覆われとって石ころに見えます。せっかくつくった文学碑が何じゃらほいっていうような感じで見苦しいんですよ、見えません。前田純孝先生も同じく気になっておられると思っております。どうか、そういうところだけでも即刻に美化、清掃していただきたい。町がしようが国がしようが、町ができんなら県や国に、もう町のほうが率先して清掃、美化して、請求したらどうですかね。事業を請求

すればいいじゃないですかね。

それと、次に、町内の空き地や空き家の周辺に雑草が多い。これは自己所有者が、管理者がおりますんで強く申し上げられませんが、これにつきましてもどのように注意を喚起して、清潔にするように、衛生上悪い、防犯上悪い。そういう指導面で町が動くことがあるんでしょうか、そういう投げかけしたことがあるんでしょうか、その仕方についてどういうことをやっておられるかお教え願いたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 展望台など、そういった人がよく集まる場所における雑草の除去。これは所管の担当課とも連携とりながら見ていきたいと思っております。いろんな道路端の花いっぱい運動にしてもそうですけど、花いっぱい運動では、出合なんかでは村が定期的に花を植えて整備しとったんですけど、交通事故があったりして中止になったりしております。その後、国土交通省のほうは別の、事業所を使ってやっておりますが、そういう危険対策もありますし、そういったことも考えながら検討をしております。

それから、空き地、空き家周辺の雑草でありますけど、基本的には所有者がやるわけですけど、不在ということで環境の問題点もあると思っております。できるだけ地域の取り組みとして地域で対応していただければありがたいなと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） できるだけ国立公園内や山陰ジオパークのスポットは早急に整備していただきたいと思っております。また、地域の方々をお願いするというようなことなんですけど、町のほうが率先垂範しまして、町も出ていってしてもらうような体制に持っていけたらどうかと思っております。

次に行きます。町内美化について、2点目で提案をしたいと思うんですけど、街路樹の整備についてということですが、国道178号線、芦屋坂の海側の桜木が、咲いても少なくて小さい。車の車窓や歩行者が日本海を眺めたくとも、桜木が密集して眺望を妨げております。関係機関と交渉しまして、ソメイヨシノかしだれ桜を植栽したらどうかと提案したいと思っておりますが、どうでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員が御指摘いただいた国道178号線、芦屋坂の国道法面にある桜の木は新温泉町土木事務所の管理であり、山桜と聞いております。確かに木も大きくなり密集しているため、海側の景色が見えにくい状況であります。桜の木を移植した経緯もあると思っておりますが、芦屋坂からの景観改善について新温泉土木事務所に申し入れをしたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） この道路は町民の散歩や散策、ジョギングやサイクリングコース、また家族そろってのピクニックコース、祭りのときの花火を見る絶景の場所

でもありますし、本当に観光地にふさわしい街路樹に再生をすることを再度提案いたします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光地にふさわしいきれいな町、美しい町、ぴかぴかの町にするように頑張っています。

○副議長（池田 宜広君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 本町は観光客が多く、また、国立公園や山陰海岸ジオパークの見どころがたくさんあります。また、3つの日本遺産があり、今後、観光客はどんどんふえると思います。ごみのない美しい町にすべきだと思います。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉、町名にふさわしい、いつも「新」、そういう町に、頑張ります。

○副議長（池田 宜広君） これで宮本泰男君の質問を終わります。

○副議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。途中になりますけども、浜田議員、よろしいですか。40分まで。

午前11時28分休憩

午前11時40分再開

○副議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、12番、浜田直子君の質問を許可いたします。

12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 12番、浜田直子です。議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、町民の皆様から届いた声をもとに、改めて町政に対し理解を深めていただき、ますます暮らしやすい町と実感していただけるよう、提案として質問させていただきます。一部質問の順序が変わることがあるかもしれませんが、御了承ください。

○副議長（池田 宜広君） どうぞ。

○議員（12番 浜田 直子君） まず、外出支援サービス事業についてお尋ねします。

外出支援サービス事業の運転業務は、利用者にとってとても大切で喜ばれている事業であります。内容といたしましては、町に在住する体の不自由な高齢者及び心身障がい者等で、車椅子やストレッチャーの利用が必要なために移送手段を確保することが困難な者に対して、社会的に移送手段を確保することにより、自立と社会参加を促進し、地域福祉の向上を図ることを目的とした事業ですとあります。町の車両により運転業務のみの委託をしていただけるようになっています。

このとてもありがたい事業ですが、利用されている方に利用条件などの周知が徹底さ

れていないこともあるので、情報提供の充実と改善について提案させていただきます。

該当される方は、ケアマネジャーさんからこの内容を聞くだけのことが多く、チラシ、文書等も見ることがなく、正しく制度の情報が伝わっていないことが多く、条件と通行範囲さえも知らない方も多。その方は町内のみ、こちらのチラシを見させていただくと、通行範囲は規制なし、ただし、出発地か目的地のいずれかが町内の場合に限りますとあるのですが、町内のみ利用と思い込んでいたので、鳥取等の病院へは、片道1万円以上もかけて専用のタクシーで行かれていたそうです。また、利用が平日午前8時から午後5時半までとあり、1週間前の予約申し込みが必要とあるため、急病時、急用もしくは病院での診療終了まで待ってもらうのは時間がわからないので、はっきり予約できないといったような理由で、そういったときはこのサービスが利用できないので高額な普通のタクシーを頼んでいたようです。

こういうときこそ本当に必要なサービスだと思いますので、そういうときに利用して活用していただけるようにしてはどうか。もしくは、高齢者福祉タクシー事業がありますが、この高齢者福祉タクシーでは外出支援サービス事業との併用はできませんと書いてありますが、こういったときに限り併用を利用可能にさせていただくか、急で外出支援サービス事業の運転手の手配のできない場合は、外出支援サービス事業と同じ利用料金でタクシーの利用を可能にされてはどうか。また、後日の精算ということも可能ではないのでしょうか、町長のお考えをお聞かせください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この外出支援サービス事業は、高齢者や心身障がい者等で車椅子やストレッチャーの利用が必要な方を医療機関等へ移送する事業であります。利用の形態に2種類あります。まず、町所有の車を利用する場合、これは運転業務をシルバー人材センターに委託している関係上、基本的には平日利用とさせていただいており、原則1週間前までに健康福祉課または支所地域振興課に申し込むこととしております。土日、祝日の利用、また急病時等の緊急時は、救急車や民間の介護タクシー業者を利用させていただいているのが現状であります。また、もう一方の民間の介護タクシー業者を利用する場合もあります。町が契約している民間のタクシー業者5社に直接申し込み、健康福祉課または支所地域振興課へもその旨を報告させていただいて、利用につなげております。そのような状況であります。

○副議長（池田 宜広君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 行政としてそのように融通のきく対応を心がけていただいているというのは今お聞きしてわかりましたが、利用者の方というのは、チラシを見ずに、聞いた話だけでしたので、そのような配慮がしていただけるとか思わず、急な場合は遠慮をされていて、行政に相談するという事は少ないことだと思います。ですので、実際こういうサービス、その方は本当に鳥取までは利用できないと思っておられましたし、そういった急な場合は何かほかの方法があるかもしれないというのも御存じ

なかったのっていいのですが、今見させていただいてる外出支援サービス事業とはとか、新温泉町高齢者福祉タクシー助成事業についてとかいうこういうチラシを一回もその方たちは見ておられなかったということが問題ではないのかなと思っております。このチラシを見させていただいてたらまた少し対応は違ってたかもしれないんですけど、利用者になられた方に適切なサービスが提供できるように、利用者の方の申請を受けてからではなく、利用可能になった時点でこのようなサービスがありますよということをお伝えしていただきたいというのが一番の思いであります。そうしていただければ、また行政と当事者の方との距離感も変わってくると思いますし、ケアマネジャーさんは本当に十分なことはしてくださってると思うんですけど、どうしても該当というか、そのときのことを伝えるのが精いっぱいになってくるのではないかと思いますので、こういったサービス可能になったときに情報を正しく早くお伝えしてあげていただきたいというのが一番の思いですが、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、町のホームページへの掲載、そしてケアマネジャーへの制度説明等により周知を行っており、現在の利用者9名へは利用決定時に利用者へのお知らせ、別紙を配布して、利用条件等の周知を行っております。ただ、さらなる周知徹底を図るため、町広報、ホームページ等でもさらに広めていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのようにお願いします。

ですが、高齢者というのはホームページというのをなかなか見る機会がというか、見ない方が多い場合が多いと思いますので、直接というか、人と人の温かい距離感を保っていただくように、これから役場の方と担当の方、そして当事者の方がつながりやすい環境をつくっていただくためにも、お手をかけると思うんですけど、一つ一つ温かいまなざしでというか、温かく皆さんと対応していただけたらと思います。

それと、町内のタクシー業者の現在のタクシーの買い換え、もしくは新車購入の際には、UDタクシーのような車椅子も利用できるような車両の購入をお勧めし、その差額等を助成してはどうでしょうか、町長のお考えをお尋ねいたします。

○副議長（池田 宜広君） 周知徹底をもっとしろということも含めて、答弁願います。
西村町長。

○町長（西村 銀三君） 職員のみならず、町広報、それから、先ほどホームページは見ないということでもあります。確かに高齢者の方はホームページを見る機会が少ないと思います。町広報など、職員の窓口など、そういったところで周知徹底を図ります。

それから、タクシー会社への補助であります。現在、外出支援サービスの車椅子が使えるタクシー会社は5社あります。昨年8月に町内の一般のタクシー会社から聞き取りを行いました。タクシー会社の課題もあり、車両購入の助成については、今後検討課題となっております。

○副議長（池田 宜広君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 前向きに検討していただきますよう期待します。

それと、高度障がい者の手続についても同じようなケースですが、よく対象の事業を知らない、利用可能であっても知らなかったという方をお聞きいたしました。申請をしないといけないということなのですが、わからなくて申請をしていなかった。役場としては準備をして待っていたということなのですが、ようやくつながり申請したら、申請可能、過去さかのぼって高度障がい者手続ということで領収書も要るようでしたが、幸いその方は残しておられたので、5年分の補助金がいただけたそうです。ですが、5年より前のものは補助金はいただけなかったそうですし、実際にはもっと前からの対象であったように思います。そのようなせっかくの貴重な制度や事業が必要な方にちゃんと届くよう、重ねて伝わるよう努力していただきたいと思います。町長のお考えをお聞かせください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高度障がい者の手続についてであります。この手続につきまして、外出支援サービスにおいては、住民税非課税世帯でおおむね65歳以上の高齢者やおおむね60歳以上の肢体不自由者及び心身障がい者であって、一般の公共交通機関が利用することが困難で、家庭等においても移送手段の確保が困難な方が対象となっております。窓口の手続で対象者を特定することができないというのが現状であります。町広報等でこのことをよりわかりやすくPRをしていきたい、そのように考えております。

○副議長（池田 宜広君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのように期待します。

ですが、広報もなかなか見れません。やはり直接、職員の方がそうやって準備して待っておられたというのが事実でございますので、わからないケースもあるかもしれませんが、わかった場合は待っているのではなく、積極的な声かけを期待します。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 職員には声かけの徹底もしていきたいと思います。

○副議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします、昼食休憩。13時から。

午前11時55分休憩

午後 1時00分再開

○副議長（池田 宜広君） 昼食休憩を閉じて会議を再開いたします。

12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） それでは、先ほどの確認を踏まえ、外出支援サービスで急病時などの利用は具体的にどのような対応をされていますか、再度お尋ねいたします。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 土日、祝祭日、それから急病時の対応です。救急車、それから

民間の介護タクシー業者を利用させていただいております。

○副議長（池田 宜広君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 民間の介護タクシーを利用した場合の、その後の対応と
いうか、助成はどのような対応をさせていただいたらいいですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 制度の詳細について、担当課長がお答えをいたします。

○副議長（池田 宜広君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 土日、祝日につきましては、救急車や民間の介護タク
シーということですので、もう個人負担ということになってしまいます。

○副議長（池田 宜広君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 平日の場合はどのようになりますか。平日の場合、外出
支援サービスを活用したくても、1週間前ではないということで、個人的にタクシーを
頼んだ場合のその後の対応はどうさせていただいたらよろしいですか。

○副議長（池田 宜広君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） あくまで申請主義になっておりますので、申請がなか
ったら補助の対象にならないということです。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 当日の申請でも可能ですか。

○副議長（池田 宜広君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 利用申し込みは1週間前ということで、申請書を提出
していただくということになっております。

○副議長（池田 宜広君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） やはり利用される方は、前日、当日にぐあいが悪くなる
ことが多く、そういうときのための支援サービスが難しいのであれば、タクシー、何タ
クシーでしたっけ、新温泉町高齢者福祉タクシーの助成なり、臨機応変に対応してい
ただけるような、前向きにすべきと考えますが、町長はどう思われますか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 緊急時は基本的にはやはり救急車がいいと思いますし、現在福
祉タクシーを充実を図っておりますので、福祉タクシー等の利用も検討していただけれ
ばいいのかなと思います。

○副議長（池田 宜広君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） もとに戻りますが、福祉タクシーを利用した場合は、
どのような助成がありますか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 福祉タクシーは基本的には75歳以上で、交通の便の悪い方、
それから、息子さん、娘さんがおられても外出が困難な状況にある方など、月に500

円の券を2枚、年間で24枚配付するという制度があります。それを組み合わせて使っていただいているかどうかと思います。

○副議長（池田 宜広君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） それが理想だと思いますというか、それを希望します。といいますのが、外出支援サービス事業を今利用されてる方は、高齢者福祉タクシー助成事業との併用はできませんということで、その制度が使えないので困ってらっしゃいます。今、町長がおっしゃったように、併用可能にさせていただけるよう望みます。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳細、健康福祉課長がお答えいたします。

○副議長（池田 宜広君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 高齢者福祉タクシーは、町長が申されましたように、1カ月に2枚ということで、外出支援サービスの関係につきましては、シルバー人材センター等、町の車を使ってということや、町外に出るときは民間の介護タクシーを利用ということになっておまして、今まで併用ができないという中で、利用者の方からお話をいただいております。それについても今後検討していかないといけないと考えておりますので、また検討して報告させていただきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのようにすべきと考えます。

それでは、次の質問へ移らせていただきます。ごみ収集についてお尋ねいたします。

ごみの極小袋が変更になりました。以前、希望があつての変更であります。ですが、実際できたごみ袋というのは、実際には口が広がって入れやすくなつたんですけど、ここがとても、持ち手が短くて結べない。ここも結ぶの大変。こちらが以前の袋です。となりますと、実質的には改良されたにもかかわらず、こちらが、私の詰め方ですけど、新聞紙、大きいのを、新聞紙を小さくしたのを詰めたのですが、それが36枚分こちらは入りました。こちらは45枚入って、ちょっとまだ余裕があつて、ここも何とか結べました。こちらは、こちらの持ち手が太短くなってしまった分、広くて大きなものは入れやすいのですが、今でも実はここを閉めるのは私でも苦労するぐらい、きちきちに入れて36枚です。

ですので、せっかく改修していただいたんですけど、このような結果になってしまい、いろいろな御意見が出てます。できれば改修すべきと考えますが、町長はどのように思われますか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この極小ごみ袋の件では、私もたくさんの利用者、特に主婦の方から苦情を聞いております。町民安全課とも、担当とも相談しながら、見直しをしていきたいと思っております。ただ、現状、在庫がまだまだたくさんありますので、在庫が減る段階で、改めて見直しを行います。

○副議長（池田 宜広君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そういう相談する協議会を持たれてつくられたということですので、改善に向けておられるという気持ちは本当にありがたいのですが、結果そうであったということで、また申しわけないですが、町民の方の声を多く聞き、改善していただければと思います。

それとまた、大きい袋も、レジ袋のように持ち手がとても長く結びやすいタイプのものが都市部では結構あるそうなんです。そういったようなほうが結びやすいし、持ち運び、ごみを捨てる際にとっても便利だという声もお聞きしていますので、それもあわせて考えていただけたらと思います。

それと、以前もお尋ねしましたが、発泡スチロールごみの回収の変更を望みます。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大きいごみ袋のまちとか、もっと結びやすい形状ということがあります。現在使っておりますごみ袋は、当初導入した袋から改良を重ねて今日に至っております。今のところ特に苦情はいただいておりませんが、高齢化など、町の現状の変化もあります。各種団体、住民の御意見を取り入れる中、今後検討をしていきたいと思っております。

発泡スチロールの収集につきましては、クリーンパーク北但を通じて資源化をいたしております。あわせて、排出者が直接、新温泉町リサイクルセンターへ持ち込むこともでき、その場合は、施設内で減量化した後、原材料としてリサイクル業者へ引き渡しています。汚れた発泡スチロールは燃やすごみとして町指定袋で回収し、焼却処理をいたしております。

一方、事業所から排出される発泡スチロールについては、クリーンパーク北但で焼却も含め処理することができません。汚れたものについては、事業者の責任において産業廃棄物処理業者で処理されていますが、本町の施策として、事業系発泡スチロールのうち、きれいに洗って乾かしているものであれば、町リサイクルセンターに持ち込むことができます。それについても、家庭から出される発泡スチロールと同様に処理されています。センターでの減容によるリサイクル業者への運搬経費の削減とあわせ、生成したインゴットは資源化物として売却を行っております。

以上の状況であります。

○副議長（池田 宜広君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 発泡スチロールごみは資源化されるということで、いいことだと思うんですけど、集めるときの袋が大き過ぎるので、できれば町内数カ所でもいいですので、発泡スチロールを集める専用の場所を予定、予定というか、設置していただければありがたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで発泡スチロールを計画収集で回収することも検討をい

たしておりましたが、現在の分別区分を考えますと、これ以上、分別区分をふやすことは、過去の経験より、排出者はもとよりステーションの当番様にも御負担がふえることが予想され、あわせて各地区のステーションの建屋のスペースや、現在の過密な収集・運搬計画などの物理的課題も多くあります。よって、さまざまな要因から、きれいな発泡スチロールのみの計画収集は非常に難しいと考えております。

○副議長（池田 宜広君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 家庭というか、各地域で集めるのではなく、町内何か所か、今でしたらスーパーとかで回収されていますけど、そのような感覚で持ち込む、少しでも発泡スチロールを再利用なり、燃えるごみというか、プラスチックごみをふやさないというリサイクルの観点からそういう意識を持っておられる方もいらっしゃると思いますので、そういう方のためにも、発泡スチロールのみを集めるステーションを町内何か所か設置していただきたいと考えてますが、どうでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど述べた理由で、現状では非常に難しい面があると思います。発泡スチロールの製造者責任、それから販売者責任、利用者責任も踏まえた上で、販売されたお店で回収するなどの案はいいことだと思います。

○副議長（池田 宜広君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） それでは、フレッシュマンパスポートについてに移らせていただきます。現在フレッシュマンパスポートが発行されていますが、とても認知度が低いのが現状ではないでしょうか。正直、私も知りませんでした。

フレッシュマンパスポートを使った方が言っておられた御意見を述べさせていただきます。フレッシュマンパスポートを使ってよかったところは、パスポートを見て、知らなかったところを知ったり、行ってみたいと思った。そして、実際に行ってもいるようです。気になったところっていうのは、使うときに施設のスタッフの方がパスポートの存在を知らないことが多く、自身も知らなかったということで、何か使いにくかったということです。また、温泉のチケットが多いんですが、温泉の湯気でパスポート自体がじんわりとぼやけてしまったということでした。

ちなみに利用箇所は、七釜温泉ゆーらく館、但馬海岸遊覧船、ユートピア浜坂、浜坂先人記念館以命亭、レクリエーションセンター、温泉地区ではリフレッシュパークゆむら、夢千代館、ログハウスカナダ、但馬牧場公園リフト、おもしろ昆虫化石館等、大体1人1回ずつのパスポートがついています。

ですが、このパスポートをせっかく、一番この町にとってありがたいUターンというか、帰ってきてくださって、地元で就職してくださった方たちへの歓迎の意味であるとは思いますが、この制度が知られていない、また、申請が大変ややこしいというか、まず知らない、どうしたらもらえるかも普通ではわからない、しようと思って書類をもらったら、事業主様の印をいただかないといけない。そこまでして、帰ってきたばかり

の若い方がそういうことはちょっと言いにくいので、結局よう言わなかったという事例をたくさん聞きました。

そしてまた、実際使ってみても、期間が申請から1年限りですので、1年ばたばたしたりとかなかなか、これを申請していただいた方も使い切るといことはほぼなかったようで、もうちょっと期間を長くするか申請をしやすくする、また周知を本当に徹底してほしいと言っておられました。その点について、町長はどのように思われますか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町企業立地促進条例に基づき、対象業種の事業所の新設または増設が一定の規模以上かつ常用従業員の要件を満たした場合、1人につき年額20万円として5年間を交付する制度の活用があります。また、フレッシュマンパスポートにおいては、有効に活用をしていただけるように、申請に基づき町内10施設の利用券を交付をいたしておりますが、先ほど議員御指摘のように、手続上、まだ認知度も低いという面もあります。制度の周知徹底を図る中で、フレッシュマンパスポート、若い人たちが帰っていただけるような、そういう支援を広めていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 社会人の応援を事業者にもということで、先にお答えいただきありがとうございます。

今回、フレッシュマンパスポートの件で認知度を上げていただく方策というのは、具体的にはお考えでしょうか。

私の提案としては、町民安全課で窓口で、先ほども先輩議員が言っておられました、まず一番の接点になるのは窓口ということで、そこで配付すべきと思いますが、町長はどのようにお考えですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 窓口のみならず、いろいろな機会でのフレッシュマンパスポートの提案といえますか、PRをしていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） ありがたいと思います。先日もフレッシュマン歓迎会というのがあったと思うんですけど、そういったことももちろん、ますますしていただきたいですし、一番この町にとって大切な、この町の未来を左右する大切な人たちでもありますので、目いっぱい歓迎の気持ちを伝えていただきたいという思いがあります。採用の事業者にも支援していただけるということを先ほど言っていただき、もっと手厚くしていただいたらありがたいと考えています。

豊岡市では、ワークイノベーション推進室ということで、帰ってくる人たちを積極的に、どうしたら帰ってきてくれる人たちがふえるかということ、ジェンダーも踏まえて取り組んでおられます。そういったように、このようなフレッシュマンがふえることを、本当にこの町全体で希望できるような戦略というか、そのような対応をとっていた

だけるようすべきと思いますが、町長はどのようにお考えですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 他町の例を見ますと、将来帰ってくることを目的に、いろいろな補助制度をつくっておるようであります。朝来市なんかも、聞いてみますと、非常に帰ってくる仕組みというのを充実を図っております。当町ではなかなかそこまでいってない現状はありますが、いろんなハードルを下げて、少しでも本町から出ない、出ても帰ってくる、そういう仕組みを今後考えていきたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 切にそのように願いますので、期待します。

それでは、確認ですが、フレッシュマンパスポートについては、もっと交付しやすくしていただけるということよろしいですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのように徹底をいたします。

○副議長（池田 宜広君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） それでは、次に、プレミアム商品券についてお尋ねいたします。

とても人気の事業であります。今まで1,000円券でありましたが、500円のほうが使いやすいのではという声もあります。また、利用できる事業所をふやしてほしい、あるいは行政でも使えるように、病院であったり、バス、タクシー、入浴代としても利用可能にならないでしょうかという声が多くあります。そうなればと思います。町長はどのように思われますか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本来このプレミアム商品券、町内の事業所の活性化を目的につくられております。今、議員から御提案があった病院など、そういったところでも使えるというのは大変いい案だと思っておりますので、今後検討を図っていききたいと思います。

それから、使いやすい500円券にしたかどうかということですが、500円を発行する予定になっております。

○副議長（池田 宜広君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） とてもありがたいです。また、これからも、いろいろよくなるよう改良を重ねていただければと願っております。

それでは、次のふるさと納税についてお尋ねいたします。

ふるさと納税の目的に、NPO活動に助成する枠を追加してはどうでしょうか。地域活性化、地域振興にNPOは欠かせないとよく出てきます。大切な事業だと思います。ふえているふるさと納税をそのように有効活用すべきと考えますが、町長はどのようにお考えですか。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在4つの事業ということで、子供たちのため、それから地域特産のため、それから伝統文化の振興、自然環境保護など4つの事業に目的を限定しておりますが、今言われたNPO活動など、多岐にわたって目的を変えることは必要だと思っております。いろんな、議会からも、災害であるとか、そういった御意見もいただいております。今後検討をしたいと思っております。

○副議長（池田 宜広君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） とてもありがたい話だと感じます。これからもいいように、町民みんながよくなるように進めていただければと願っています。

知り合いの方からとか町外の方から、ふるさと納税をしたいと言ってくくださる方がいらっしゃるのですが、私自身ちょっとしたことがないので、どれぐらいの納税額ならできるのかっていうのが個々で違うらしいのですが、そういったような目安というか、したいってせっかく言ってくくださるんですけど、幾らまでならできますよということが私が言えないのがちょっと残念なところでして、インターネットですれば、そういったような自動的に、手続上、収入とか税金を入れたら幾らまでならふるさと納税していただけますっていうのが出るそうなんですけど、やっぱりインターネットができる方ばかりではなく、町の直接振り込みを利用されたいという方も多いですので、そういったときの納税額の参考というか基準、支払っている税金全てをふるさと納税にっていうことはできないっていうことも伺って、実際どれぐらいまでならできのかなというのが疑問に思ってる方も多いですし、私も実際疑問に思っていますので、そこを教えてください。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふるさと納税の趣旨は、生まれ育ったふるさとを応援しようという方が大半だと思うんですけど、一方で、節税をしたいという、そういう方も中にはいるようであります。その場合、納税額は、自分の納税が前年何ぼだったんかとか、そういったそれぞれの所得に応じた納税を確認する中でされていると聞いております。ですから、一人一人によって限度というものは変わってくると、節税を目的とした場合は、そんなことで、適正な納税額というのは、はっきり、ちょっとここではわかりません。

○副議長（池田 宜広君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 節税をとという方もいらっしゃるかもしれませんが、純粹にふるさとに納税したいっていう方もいらっしゃいます。そういった方は少しでもお役に立てばという思いで言っておられますので、今払っている税金全てをこちらにっていうことはないということだったんですけど、大体でも。そうしないと、私たちもお誘いというか、してもらいたいという気持ちと、そこら辺がわからないばかりに伝え切れない。それでも少額っていったら失礼ですけど、数千円のものであったり1万円っていうものはしていただけると思うんですけど、でも、やはり、なるべくならこの町のため

にって思ってくださいって方はそこまで思ってくださいるので、そういった方にはどういうふうに対応したらいいのかなと思ったことがございましたので、お尋ねしています。

○副議長（池田 宜広君） 浜田議員、これは制度の説明になろうかと思います。一般質問の場ですので、一般的な質問をお願いします。

答弁あれば。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 答弁になるかわかりませんが、ふるさと納税のいただいている現状を見ますと、1万円というのが一番多いです。次に多いのが5万円、それから先日100万円がありましたし、去年は500万円もありました。一方では、返礼を要りませんよというのも一部ありました。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） これからもふるさと納税を有効に盛り上げていきたいと願っておりますので、以上で質問を終わらせていただきます。

○副議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふるさと納税の拡充をしてみたいです。

○副議長（池田 宜広君） これで浜田直子君の質問を終わります。

○副議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。45分まで。

午後1時30分休憩

午後1時45分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

次に、7番、重本静男君の質問を許可します。

7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 7番、重本静男でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、観光施策についてお尋ねをいたします。

5月20日に文化庁から麒麟獅子舞が、昨年2月に北前船寄港地・船主集落、諸寄港に続き、日本遺産に認定されました。美方郡産但馬牛が日本農業遺産に認定され、3つ目の快挙に、本町の観光産業の振興につながる明るい知らせがありました。昨年、一昨年と2年連続しての落選から、ようやく第5弾の今回、苦難の末に日本遺産に認定されました。

今回の認定で、日本遺産の総数は83件のようであります。国は、来年、2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでに100件程度認定する方針のようであります。そのため、誘客面での競争が激しくなる見通しのようであります。麒麟のまちとして、新温泉町、香美町、鳥取市など1市6町が連携している麒麟のまちなんです、本

町のまちづくりにどのように生かしていくかということでお伺いしようと思ったんですけど、同僚議員の質問の中に、この6月中に推進協議会を立ち上げるというようなことであります。

そういったことで、鳥取1市4町、それで兵庫県が2町というようなことで、鳥取に押されるんじゃないかというような思いでおるんですけど、そこらあたり、町長、本町のまちづくりを推進するためにどのようにお考えか、また、鳥取で、麒麟のまちでどのようなことを申し上げるか、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 麒麟獅子舞の日本遺産の認定、本当に素晴らしいことだと思っております。これは1市6町、鳥取東部圏域とこの美方郡の西部の2町の関係プレーの成果、そして自然の、砂丘を中心としたジオパーク圏域、こういったものの成果が今回の麒麟獅子舞、日本遺産の認定につながったと思ってしております。

特に当町では、先月ありました麒麟獅子マラソンを中心に、積極的に他のまちより麒麟獅子の推進を図っている最も先進地域だと思ってしておりますし、浜坂高校初め、麒麟獅子舞の本当に積極的な保存活動も行っております。そういった点で、先般もキリンビバレッジと連携をとりまして、これも一部の自動販売機に麒麟獅子舞のPRのポスターを張っております。約50カ所に張っております。そういったことで、トップランナーにあるというのが現状だと思ってしております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） ただいま町長のお言葉で、ちょっと安心したというところであります。麒麟獅子マラソンは32回という歴史がありますし、本当に先進的な取り組みだと思っております。

麒麟のまち観光局ということは、地域の稼ぐ力を引き出し、地域経済の活性化を目指しますということでもあります。この麒麟獅子舞が認定されたことによりまして、集客をするのももちろんなんですけど、やはり経済効果に寄与するというようなことで、先ほども自販機にこういったポスターを取りつけたとかいうようなことがあるんですけど、経済効果を高めるために、町長の、ほかにどういったことがあるか、お考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほども言ったんですけど、麒麟獅子マラソンでは3,000人超、家族を入れると5,000人超の来町があり、浜坂地域内の旅館、民宿はもちろん、香美町、それから、ランニングされた、参加された方にいろいろ、僕、聞いて回ったんですけど、鳥取のビジネスホテルに泊まって、朝、車で来たという方もかなりいました。周辺の、まさに1市6町の大きな活性化っていいですか、来町者のアップにつながっていると思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） ありがとうございます。

麒麟獅子舞は、この地域に伝わり育てているような重要な民俗文化財でありまして、霊獣・麒麟が息づくこの地域を麒麟のまち圏域と呼び、観光や移住定住など、さまざまな分野で連携し、魅力のあるまちづくりに取り組んでおります。ある地区の方が申していたのですが、外国人観光客を集中的に呼び込む麒麟ツーリズムを提案し、新しい魅力を見つけなければならない、そうしないと人は呼べないということなんですけど、町長、そこらあたり、お考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この麒麟のまちの1市6町の連携によって、現在、鳥取因幡・北但西部観光グランドデザインという計画に基づいて、それぞれの市町の活動、そして有機的な連携、連動によって地域の活性化を目指しております。特に観光分野では、情報発信の強化、それから観光資源の掘り起こし、食に関するコンテンツの開発、それから回遊性の高い地域での交通網の整備、検討、それからおもてなし文化の醸成、こういったところに現在取り組んでおります。いずれもインバウンドも含めて、そういった対応をにらんだ上での検討を行っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 先ほど言いました鳥取因幡、鳥取県東部で1市4町、鳥取市とか岩美町、八頭町、智頭町、若桜町、それで、北但西部が兵庫県北西部ということで2町、新温泉町と香美町であります。古くから歴史や文化、生活圏を共有し、山陰海岸ジオパークと中国山地に囲まれるなど、豊かな自然と山とか海の幸に恵まれた地域であります。予想外の追い風が吹いたというようなことであります。よく町長が言います、風が変わるとか、風の流れが変わるとかっていうようなことで、今回も向かい風じゃなくて追い風が吹いたと僕も思っております。

この認定を機に国内外から客を呼びたい、麒麟獅子舞を観光振興にどう生かすかが今後の課題となると思います。本町におきましても、早々と、5月に日本遺産に認定された麒麟獅子舞を地域ぐるみで伝承しようと、美方郡内の10地区が但馬地域麒麟獅子舞保存会を設立して、保存と継承に向けて連携を強化するようであります。ここにおける小林議員もそのメンバーの1人のようであります。

ということで、行政主導ではなく、住民の代表の方がこのように盛り上げていくというのが、まちづくりの活性化につながると思います。そういったことで、このあたり、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 諸寄地区の北前船の寄港地としての日本遺産、これもそうですが、基本的には地域の方々、地域を巻き込んでいく、それを行政は全面的にバックアップする、こういった形が本来のまちづくりのあるべき姿だと思っております。そういった視点をきっちりと踏まえた上で対応をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） このように、日本遺産が決まったわけなんですけど、これを将来ずっと続けていくということで、伝承するということが大切だと思うんですけど、今から子供たちに教えて、将来長く伝承することができるようなことをしていきたいと思います。

例えば、温泉地域でいいましたら、海上の傘踊りがそのいい例じゃないかと思います。これはやっぱりふだんからといいますか、例えば小学校、中学校の運動会で、そのころから傘踊りをやったということがあります。ですから、そういった感じで、このたび麒麟獅子舞認定された地区におきましても、多分後継者に苦しんでいるといいますか、後継者がなかなかいないからということで困っている地区が多いと思うんですけど、そういったことで、麒麟を運動会で踊れというのはちょっと無理でしょうけど、例えば笛であるとか、ジャンジャンだかっていう、そういったはやしに使うようなこと。例えば先生方が獅子舞で踊って、子供たちが笛吹いたりしたり、やっぱり小さいころからそういったことをやったらいいんじゃないかという思いでおります。そこらあたり、町長、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふだんの生活の中における伝統行事の保存、それから後継者の問題、かつては傘踊り、学校の運動会でもやっておった時期もありました。学校の行事の一環として取り入れていくなどすれば、もっともっと伝統行事の保存・継承はできると思っておりますし、このふるさと教育、本町も力を入れておりますので、そういったところも踏まえた上で、後継者の育成に教育の場でもできるような形をやっていきたいと思っております。

現に浜坂高校では、これはボランティアでもありますし、学校も推進しておりますが、麒麟獅子舞の保存、継承に頑張っていて、やっていただいております。そういう実績、現状もありますので、そういうことを理解していただいた上で、改めて力を入れていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） そういったことで、町も、またその保存会の皆さんも一緒になって後継者をつくっていただけたらと思っております。

それでは、次に、温泉活用推進事業の観光振興、健康増進の分野での取り組みなどを質問してみたいと思います。

3月議会の同僚議員の一般質問で、今年度の新規事業であります温泉活用推進事業の詳細をお伺いしようとしたところなんですけど、地域力創造アドバイザーを招聘して、地域独自の魅力や価値を向上させる取り組みについて提案を受けるとありましたが、本町はどのように計画しているか、これもお伺いしようと思ったんですけど、実はけさの日本海新聞にこの記事が出ておまして、総務省、地域力創造アドバイザーの吉田道郎

氏というのが出ておりました、意見交換会や魅力ある湯村温泉に、現状や課題、アイデアなどの模索をするというようなことで、もう既に何か2回会議があったようでして、そういったことで、これも進めていただけたらと思います。

本町も昨年度から町並み環境整備事業に着手しております、2022年までの5年間やるということでもあります。今回のこのアドバイザーのアドバイスを受けて、それにつなげるとっておるんですけど、そこらあたり、町長、お考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回招聘しておりますアドバイザーは、非常に実績のある方と聞いております。実は観光の一環という面もあるわけですけど、基本的には温泉価値を、新温泉町の町名にふさわしいまちづくりの一環として温泉のあり方をさらに高めていく中で、町並み整備、そして観光振興、来町者の増加につなげていきたい、そのような思いで取り組んでおります。新聞では、湯村温泉で説明会をやったわけですけど、浜坂駅前の再開発についても同じように計画をいたしております。特にJRの顔としての浜坂駅、今回、県土木の全面的な施策の中で、駅前道路、それから駅の裏、南線の道路拡幅は予定されております。そういったものの一環ということで、まちづくりの大きな方向性が打ち出せる時期が今だと考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） ちょっと言葉足らずで、湯村温泉のほうのことばかり言ったものですから、浜坂駅前もきっちり整備するということに入るとということを確認させていただきます。

そこで、先ほど申し上げました温泉活用推進事業っていうのは、おんせん天国室を中心に要は企画課が担当、それで、先ほど言いました町並み環境整備事業っていうのは建設課というようなことで課が違うわけなんですけど、最終的には、とにかく湯村温泉整備するということで、当然各課ごとの交流といいますか、連携はとれると、もちろんとらないんですけど、そういったあたりのこともきちっとできておられますか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このまちづくりは1つの課でできるものではないと思っておりますし、当然各課の連携があって、いろんな事業が成功につながっていくと思っております。そのための大前提は住民説明、住民参加だと思っておりますので、そのスタートに今なっていると考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 本当に我々といいますか、行政だけでできるものじゃありませんし、やっぱり地域住民を巻き込むというか、住民の皆さんにも働きかけて皆でやっていくというまちづくりを推進していただけたらと思います。

次に、本町には海、山、温泉など、地域資源がたくさんあります。その中で、海につ

いてであります。山陰海岸ということで、いろんな景色があります。

私たち議員有志で、6月1日ですか、御火浦の海上タクシー、これに乗船させていただいて、海のほうから岩場を見させていただきました。今まで遊覧船等で見させていただいたことはあるんですけど、今回のように、6人乗りですか、そういった船で回らせていただいて、見たことのないような洞窟であるとか景色を見させてもらって、本当に素晴らしい資源があるなという思いでございました。そういったことで、それを我々だけじゃもったいないし、やっぱり広く他町、県外の方にも見ていただけたらというようなことでおります。

この御火浦の海上タクシーまでに、香住のGEO TAXIっていうんですか、が先に出たものですから、あれって思ったんですけど、本当に新温泉町、三尾にも立派な海上タクシーがあるんじゃないかということで、これを広くほかに伝えたいなという思いでおります。

先日、町長も言ってしおられましたね、この海上タクシーを、例えばふるさと納税の返礼品にしたらどうだろうかというようなことで、やっぱり物じゃなくって体験型の返礼品もいいんじゃないかと思って、実は私も先日そういった、素晴らしいなと思って、返礼品の一つに加えたかどうかという思いでおります。そういったことで、先日町長もそうっておられましたので間違いなくするでしょうけど、そのあたりお考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も海上タクシーを利用させていただきました。非常に素晴らしい景観っていいですか、自然の雄大さを満喫させていただきました。ふるさと納税に返礼品として十分対応できるとしておりますし、天候の関係もあるわけですけど、町の素晴らしい状況を多くの方に知っていただきたいですし、いただけるとしております。

山陰海岸ジオパークは陸で見ても、はっきり言って、わかりにくいです。海に出て初めて実態がわかるというのが、今の三尾の海上タクシー、三尾海岸周辺の状況だと思っております。遊覧船もあるわけですけど、遊覧船で体験できないのがこの海上タクシーであります。ぜひこれをもっともっとPRしていきたいと思っておりますし、町のフェイスブックにも掲載いたしております。御火浦のPRの中で海上タクシーの利用についても推進をいたしておりますので、今後、もっともっと積極的にふるさと納税にも使っていただけるように推進を図ってまいります。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 先に町長から言われましたんですけど、たまたま私たちが乗ったときは波もなく、本当に全部の洞窟に入れたというようなところですけど、海、自然ですから、波が多ければやっぱり欠航ということもありましょし、難しい面もあるかと思いますが、ふるさと納税していただいた人に、そこらあたりを理解してい

ただいて、勧めていただけたらと思います。

次に、山です。山は今度、新温泉町側でいいますと、上山高原、そして霧ヶ滝・小又川溪谷、猿壺の滝であるとか、いろんな滝があります。滝だけでも回れば、本当に素晴らしい景観だなというところでもありますので、やっぱり山も一緒に勧めていただきたい。それで、温泉はやっぱり湯村温泉、七釜温泉、浜坂温泉、大きな温泉が3つもありますし、本当に温泉を、町長の思いで、おんせん天国じゃありませんけど、温泉をどんどん勧めていきたいと思いますというふうに思っております。

それと、この温泉についてなんですけど、きのうの一般質問の中で同僚議員が、ゆめっこ認定こども園の床暖房に温泉を使ったらという提案がありました。私も、新温泉町という「温泉」の名前がつく学校ですから、やっぱり温泉に何かかわる施設をとということで、手っ取り早い足湯であるとか、多分、温泉小学校であれば体育館、広い体育館に温泉の熱を送り込むというようなことで、冬場寒いところを温泉の熱で暖めてあげたら子供たちがいいかなという思いでおります。そういったことで、いろんな使い方があろうかと思いますが、これも一つの例でありまして、そこらあたり、町長いかがですか、この考えは。お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉活用は多岐にわたると考えております。温泉小学校だから温泉があって当然、そういうことも言えると思いますし、新温泉町という温泉町名らしい温泉づくりの一環として、そういったことは可能ではないかと思っております。温泉を活用して、もっともっと楽しい町、健康な町、そういったものを構築できるように、いろんな案を出していただきたいと同時に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） いいことばかりじゃありません。湯村温泉観光協会の報告では、2018年、昨年ですね、昨年度の湯村温泉の宿泊客の数が19万8,600人ということで、7年ぶりに20万人を割り込んだという報告がありました。17年度比では94.5%ということで、1万1,417人減少したというところでもあります。思い返せば6月の大阪北部地震とか、そこらあたりは、観光客が多い京阪神地域が被災したということで行楽などを自粛されたことや、今年の夏はすごい猛暑で、とても外に出るような気にはなれんということだろうと思いますし、またまた冬は雪が少なく、通行の面はいいんですけど、やっぱり雪がなかったらスキーもできないしということで、行楽客も来なんだということが影響したんじゃないかと思っております。そういったことで、湯村温泉の宿泊数の減少に関しまして、町長の思いをちょっとお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 湯村温泉、一昨年より昨年は約1万人減りました。ここ3年間のデータ見ても、毎年この3年間、1万人ずつ減少をいたしております。ピークが平成4年の34万人から、一時15万人まで落ち込んでおって、湯快リゾートさんが出て2

1万人、その後、少しずつ伸びて23万人まで来たんですけど、ここ3年間でまた20万人を割ってしまった、そういう状況はあります。

背景っていいですか、いろいろ原因はあると思います。町並みの問題、いろんな要因はあると思いますが、一方で、浜坂道路もでき、それから日本遺産、農業遺産を含めて3つもできました。それから、今後、浜坂2期工事もスタートいたしましたし、プラス要因がたくさんあります。それから、山のほうも、扇ノ山の山麓、霧滝、それからシワガラの滝など今年度整備に入っております、駐車場の整備など入っております。いろんな面でプラスに動いてきておると思っておりますので、早晩、反転攻勢に入ると思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 先ほど七釜・浜坂温泉もありながら、湯村温泉のことはかり言っとるわけなんですけど、新温泉町の温泉といたら、やっぱり湯村温泉を活気づかせない元気がないように思われますし、何とか湯村温泉にお客を呼ぶということで考えていただけたらと思います。

古い話になりますけど、私たちが結婚するまでですから、もう三十四、五年になるでしょうか、やっぱり湯村温泉が活気があったっていうのは「夢千代日記」のテレビが放映されたときです。今ごろ「夢千代日記」といっても、若い人なんかは全然知らんとかいうことで、我々の年代からぐらいでないかわらんかと思えますけど、やっぱり、そういったにぎやかだったころを思い出しますと、そういった時代に戻らんかなというようなことであります。

それで、我々はそういったことなんですけど、ちょうど6月2日、湯村温泉まつりの日だったと思うんですけど、温泉むすめって御存じですか。全国各地の温泉観光地とコラボして生まれた2.5次元アイドルということで、温泉むすめのうち、新温泉町の湯村温泉のキャラクターとして湯村千代というのがあります。その声優さんがこの間、高木美佑さんという方なんですけど、来られたと。城崎温泉のキャラクターの声優さんと何か3人ぐらい来とったらしいんですけど、そのときに湯村温泉旅館飲料組合が主催で、夢ホールで開催されたライブイベントというのがありました。2部構成で約700人ほど集まったようであります。これは関東を初め全国から宿泊予約をして来られて、その日はその旅館は満室状態だったというようなところであります。

ここでちょっとお願いというのか、御提案なんですけど、このキャラクターなり声優さんを観光大使に迎えるということはできないでしょうか。よその地区でもそういった先ほど言った温泉キャラクターが観光大使になったというところもありますので、新温泉町の観光大使に迎えるということはいかがでしょう。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町のファンをつくるという点においても、それから、いろんな

広がりをつくっていくという点において観光大使になっていただいて、何ら、いいことだと思っております。

○議長（中井 勝君） ここでちょっと通告、時間は大分回ったんですけども、要点を絞って簡潔に質問をお願いします。

また、傍聴席、静かにお願いいたします。

7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 済みません。それでは、次に、リフレッシュ館の大規模工事、改修工事に伴い、お客様であるとか夢公社の社員の対応はというようなことでお答え願いたいと思います。

夏休みが終わった9月から11月までの3カ月間、リフレッシュ館の大規模改修工事があるということでもあります。このたび夢公社の社長もかわり、ここの副町長が専務ということでもあります。そこらあたりの休館時の対応につきましてお考えを、お考えというか、様子をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） リフレッシュ館、オープンから30年以上経過いたしました。先日も株主総会に出席をしてまいりました。施設の老朽化、お風呂の天井の老朽化など、いろんなところで施設が壊れつつあるというのが現状であります。今回9月から3カ月を予定しておりますが、リフレッシュの改装につないで、改めてリフレッシュした中で利用の増進に努めてまいりたいと思っております。施設が非常に大きいため、改装にかなりのお金がかかるという面もあります。この30年間のいろんな状況を踏まえた上で、利便性がアップするように改修を予定いたしております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 大がかりの工事みたいですので、スムーズに進めていただけたらと思います。また、こういった休館時期を利用して、夢公社の社員のみんなにはやっぱり、研修とか先進地視察とかいうことで、よその施設も見てもらったらということで御提案を申し上げます。

次に、認定こども園の整備についてであります。昨年12月末で教育長の辞職により、本日まで教育長不在という状況であります。3月議会で教育長の任命同意が否決され、不在が続いており、早期の選任を望んでいたところ、この後の議案が上程されますので、1の項は取り下げさせていただきます。

教育長不在のため、第二期浜坂認定こども園整備検討委員会が、これも開かれておりません。今まで第4回開催されて、平成30年の11月26日を最後に、今、開催がなされていないというところでもあります。さて、きょう、これから教育長の人事があるんですけど、どうなるかわかりませんが、いつごろこの整備検討委員会が開かれるかお伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長不在ということで、町民の皆様方には大変申しわけなく思っております。改めておわびを申し上げます。教育長就任が決まり次第、検討委員会、正副委員長などいろんな方々、役員の方々と相談する中、できるだけ早く開催を考えております。現在では7月上旬をめどにと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） じゃあ、そう承知をいたしました。

時間も迫ってきましたので、3番目の浜坂認定こども園の改築整備と大庭認定こども園の整備についてお伺いいたします。

これまで私は、浜坂認定こども園、大庭認定こども園のことに关しまして、地元住民の方や浜坂地域の皆様の意見を聞くということに徹していましたが、教育長不在が長期化し、第二期浜坂認定こども園整備検討委員会も休止している状況の中、子供たちのことを思い、一年でも早く、一日でも早く整備が進むよう願うものであります。町民の皆様の中には、議員の皆が教育長人事を否決したからだとか、浜坂認定こども園の改築に伴い、隣接の農地を取得するための土地鑑定料を減額したからだという声も大変聞こえてきそうですが、整備検討委員会の最終報告も待たずに議会が決定したことになると思ったからで取り下げたというようなところであります。

平成30年度第2回の新温泉町総合教育会議の議事録を見させていただきました。教育委員会整備検討委員会の最終結論が出ることと、これにも増して、西村町長の確たる判断が肝要であると思っております。時間も押し迫りました。町長の決意をお聞きいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 認定こども園の今後の進め方でありまして。検討委員会の結論が出次第、速やかに最終決定をして、議会のほうに御提案をさせていただきたいと思っております。以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） いいですか。

7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 済みません、じゃあ、まだ時間がありますので、もう一言だけ言わせてください。これ、あるお母さんの言葉です。浜坂認定こども園、現在位置がふるさと教育にはとてもよい場所、海も、山も、図書館も、以命亭も、またまた商店街もあるというようなことで、いい場所だというようなことであります。申しつけ加えまして終わります。ありがとうございました。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろいろな御意見を総合的に判断をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 以上で重本静男君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。45分まで。

午後 2 時 2 9 分休憩

午後 2 時 4 5 分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） お願いがあります。昨日、谷口議員の一般質問におきまして、プライバシーに関する発言をいたしましたので、その部分の削除をお願いしたい旨であります。よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 町長の発言取り消しについて、申し出のとおり行います。

以上で一般質問を終わります。

日程第 2 議案第 5 2 号

○議長（中井 勝君） 日程第 2、議案第 5 2 号、教育長の任命同意についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議案第 5 2 号、教育長の任命同意について。

下記の者を新温泉町教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

記。住所、新温泉町伊角 1 9 3 番地。氏名、西村松代。昭和 3 3 年 7 月 3 1 日生まれ。提案理由。前教育長の辞職により、不在となっている教育長の任命を必要とするため。なお、経歴について御紹介をいたします。

御提案させていただいている西村松代氏は、さきの 3 月議会でも提案させていただいた方です。さきの提案時には、西村氏に本町の教育現状を十分に説明できていないこともあり、否決となったことを深く反省いたしております。4 月以降、やはりこの方しかいないと判断し、再度西村氏に御依頼し、担当課長等を交え、現状及び課題等の説明を行ってまいりました。このたび、御本人にも御決断いただいたところであります。

西村松代氏は主に宝塚市で教鞭をとられ、都市部だけでなく、新温泉町のような人口減少地区においても生徒の御指導、学校運営に取り組みられました。同和問題や不登校等の問題に幅広く取り組み、本年 3 月の退職時には、テレビや新聞報道もあったように、校長先生の卒業式を生徒が中心となってサプライズ企画するという、いかにも子供から愛される先生であります。また、宝塚市の校長会会長、阪神校長会役員も歴任されており、県教育委員会、主に義務教育課とのつながりも深く、人脈もお持ちであります。但馬管内の人脈という点では、これからの面もありますが、これまでの人脈と持ち前のバイタリティーを生かし、御活躍いただけるものと確信をいたしております。

西村氏は新温泉町伊角で生まれ、浜坂高校を卒業の後、武庫川女子大学に進み体育の

専攻をなさっており、学生時代には実業団も参加する全国大会でソフト部キャプテンとして活躍し、第3位という栄誉を受けております。昭和57年には西宮市立鳴尾南中学校臨時助教諭を皮切りに、昭和60年、宝塚市立宝梅中学校教諭、平成19年4月には宝塚市立高司中学校教頭、平成21年4月には宝塚市立西谷中学校教頭、平成23年4月には宝塚市立西谷中学校校長、平成28年4月には宝塚市立宝塚第一中学校校長をお務めであり、この平成31年3月をもって退職をなさいました。在任中は、宝塚市中学校校長会会長、阪神校長会役員などを歴任されており、兵庫県教育委員会との深いつながりもございます。

また、お人柄を示すエピソードとして、この4月よりこども教育課主事に就任していただいておりますが、朝早くから夜遅くまで熱心に業務に取り組んでいただいております。新学期当初には、朝、中学校の登校の様子を見に行き、朝の声かけを行ったり、出勤前に小学生の通学補導を行ったり、とても熱心にこの町の子供たちの様子を観察され、子供たちに会うと元気をもらえるとよく言っておられました。

教員時代にはマスゲームに取り組み、全国から視察を受け入れております。また、この5月24日から28日、トライやる・ウィークにおいては、みずから現場視察を行い、事業所めぐりを積極的に行っていただいております。西谷中学校時代には、幼・小・中連携に積極的に取り組まれ、幼児教育の大切さを痛感したと聞いております。幼・小・中連携を中心に、生活の手引、教育の手引などを作成をいたしております。宝塚第一中学校では、赴任時に30名いた不登校生徒数を1桁まで減少させております。また、ホームページで学校の情報を保護者へ積極的に発信し、このことは新温泉町でも取り組んでいきたいと語っておられます。

以上、教育長にふさわしい経験と人格をこの新温泉町で生かしていただきたい、そんな思いで提案をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 提案説明終わりました。

質疑に入る前に、ただいま議題となっております教育長の任命案件の審議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案に対し、参議院文教科学委員会において、新教育長の担う重要な職責に鑑み、任命同意に際し、議会において所信聴取等、丁寧な対応を行うこととの附帯決議がなされており、同法律の公布後には文部科学省からも同様の通知が出されております。これらを踏まえ、地方自治法第121条第1項の規定により、西村松代君に出席を求め、所信表明を求めます。

暫時休憩します。

午後2時54分休憩

午後2時55分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

ただいま西村松代君が出席いたしましたので、本議案に対する所信表明を求めます。

西村松代君。

○教育長候補者（西村松代君） ただいま教育長候補者として御提案をいただきました西村松代と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私は、西村町長様より教育長への就任を依頼されたとき、教育行政に携わることで、ふるさとの子供たちのために頑張りたい、恩返しをしたい、そんな強い思いでお引き受けしたいと私の意思をお伝えしました。私の原点は、この新温泉町で生まれ、高校生ままで育てていただいたこの町、ふるさと新温泉町です。今、私があるこの根底に土台となっているものは、この新温泉町で育てていただいたことがずっと今でも残っております。私は、ふるさとを離れ、宝塚市で多くの生徒に出会い、多くの保護者や地域の皆様とお出会いし、さまざまな教育に取り組んでまいりました。幾度となく困難な教育課題にぶつかったとき、ふるさと新温泉町で育ったことが脈々と私の心の中に流れており、そんなとき、いつも誇りと頑張ろうという気持ちで、子供たちのために教育に対する情熱と強い信念を持って取り組んでまいりました。今度はふるさと新温泉町の子供たちのために、ふるさとの宝である子供たちの教育に携わりたい、そんな強い思いでここに立たせていただいております。

宝塚市では、教育困難校や大規模校、人口減少の小規模校にも勤務をしました。その中で同和地区の子供たちとかかわり、また教育困難校での生徒指導や不登校生徒への対応、また発達特性の子供たちへの対応、またLGBT教育にも一生懸命取り組んでまいりました。中でも人口減少地域での勤務は、新温泉町のように1学年1クラスというような学校でしたので、新温泉町を思い出すような教育環境の中で、よいところも似ているし課題も同じではないかと、そんな思いで勤務してまいりました。この勤務は大変貴重な体験となりました。その中で、特に保・幼・小・中連携教育の大切さ、また幼児教育の重要性を心から感じました。新温泉町でそのことを生かし、人としての基盤をつくる幼児期の教育を充実させ、それを小・中へつなぐ保・幼・小・中連携教育を核とし、つなぐ・つながるをテーマとし、一人一人の心に寄り添い、認め合い、支え合う温かい学級集団づくりを目指し、また、社会的、職業的自立に向けたキャリア教育、また、学校、家庭、地域が一つとなって取り組むふるさと教育にしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

教育をつなぎ、人をつなぐ、このことで、いじめや不登校の減少、また、学習のつまずきや支援を必要とする子供たち、この子供たちが救われ、未来を力強く生き抜く子供たちを育成できるとと思っています。新温泉町の学校園では、既に地域の皆様にふるさとを大切にすることを育み、育てていただき、また、見守り活動もしていただいております。このように、子供たち、小さいころから多くの大人と触れ合い、地域の歴史や文化に触れる体験学習や環境学習を進めることで、また、全ての教育活動を通して、新温泉町のよさや魅力を語れる子供たちを育成したいと思っています。そして、新温泉町を担う人となって、ふるさと新温泉町を誇りに思う心を育てたいと思っています。そして、

大人になっても、もしこの場を離れたとしても、また戻ってきたい、そう思ってもらえるような教育を積み重ねていきたいと思っております。

そして、今の子供たちの課題であるコミュニケーション能力の低下から、友達関係をうまく築けない子供たちも多くいます。これから大人社会に出るためには、このコミュニケーション能力がとても大切な力です。小さいときから小さな集団の中で育っている新温泉町の子供たちに、同じ集団から他地域との交流や異年齢交流をすることによって集団をかえ、多くの人との出会いを、そういう場をつくるような仕組みづくりをしたいと思っております。

また、新温泉町の教育行政における喫緊の課題は、認定こども園の建てかえ問題があると伺っています。浜坂、大庭の2園を統合すべきという声もあることも聞いております。2園存続との町長や前教育長の答弁があることから、就任後は2園の持つべき機能や立地条件等を十分に検討し、新温泉町の特色ある保育、幼児教育となるようなあり方も含め、早期に浜坂認定こども園整備検討委員会を開催し、具体的な検討を進めてまいりたいと思っております。

私のエネルギーは子供の笑顔です。但馬地域での勤務がなく、議員の皆様には御不満を持っておられる議員の方もいらっしゃるかもしれませんが、一生懸命努力し、但馬での人脈も広げてまいりたいと思っております。

逆に、私の強みとして、宝塚市中学校長会会長や阪神中学校長会幹事として兵庫県中学校長会研究協議大会の事務局長をし、県の義務教育課と連携をとる中で築き上げた人脈や県行政、それらのつながりを生かして、新温泉町の子供たちの幸せのために、少人数だからこそできる教育、新温泉町だからこそできる特色ある教育を目指して、全身全霊で取り組む所存でございます。ありがとうございました。よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 所信表明は終わりました。

暫時休憩します。

西村松代君は退席してください。

午後 3 時 0 4 分休憩

午後 3 時 0 5 分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

これから質疑を行います。質疑をお願いします。

4 番、阪本晴良君。

○議員（4 番 阪本 晴良君） 4 番、阪本でございます。1 点だけちょっと町長にお尋ねをしたいと思っております。

なぜ、きょうの提案になったか、なぜ、きょうまでこの案件を検討されたのか、大変僕は遅いと思います。最近、町長は、スピード感を持ってという言葉が町長の口からあんまり聞かれなくなりましたが、先ほどの提案説明の中で4月以降検討されたという

ことで、教育長といいますものは年度の区切りが大変な重要な時期でもありますし、一刻も早く決めなければならないという事案であると思います。

既に学校では1年間の方針も決まってきていると、今の段階では思います。本来なら教育長の方針も交えて、それぞれの学校園が計画を立てるべきであると思います。計画が昨年の上塗りであってはならないと思います。なぜおくれたのかお尋ねをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長にふさわしい人材をお願いする中で、なかなか町の抱える課題が多いということで、受けていただける方に、何ていいますか、非常に荷が重いという、そういう面があって、なかなか人材っていいますか、こちらが希望する方が見つからなかったということでもあります。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） ちょっと先ほどの町長の御説明では、3月の議会で否決された後、4月以降検討されて、それぞれの教育委員会の中でも検討されて今回の提案になったというふうな御説明をされましたけれども、その人材が足りなかったというのは4月までのお話だろうと、時系列からすると考えられます。4月以降、4月いついつの段階で決定されたとか、そういうつもりになったとかということはわかりませんが、せめて5月の段階で提案されるべきではなかったかと思いますが、そこら辺のところはどういうことでしょうかをお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろいろ当たった結果、きょうになったという、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 何か先ほどの説明では、即4月の段階で今の同じ人を検討されたという説明をされたのですが、先ほどの説明が違ったということだったでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討はずっとしております。提案は今回になったと、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） そのほか質疑。

15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 15番です。今、松代さんのお気持ちなりを聞きました。大変拍手も送りたいほどの内容だったと思うんですが、所信表明を行っていただいて、前回の審議の中で、私は文科省の通知、議長がおっしゃったんですが、そのことを引き合いに出して、僕たちの余り知らない人なんだから所信表明でもしたらどうですか、通達にもそういうことがありますよということをお話しさせていただきました。そのとお

り今回、所信表明ということをつくっていただきましたから、とても僕はよかったなという気がいたします。

ただ、気になるのは、きょう示していただいた任命同意の松代さんの経歴を示したものであります。これによると、前回出されたものとの違いというのは、住所が変わってきたということがあるんですが、もう1点、令和元年6月16日付退職予定ということは、現在も教育指導主事、正式には教育指導相談員なのかもわかりませんが、その役職をもってして彼女は先ほど所信表明を行った。とすれば、もしか今回否決になった場合は、彼女は退職はしない、そのまま教育主事でおるということになるのでしょうか。

すごい決意が決意でしたから余計思うんですけど、そこまでの決意をもってこの町の教育、子供たちにかかわりたいっていうんだったら、やっぱり身をきれいにして立ってほしい。見方によれば、だめだったら今の子供たちに関係する仕事したらいいがなと、そういうふうにも見えるこの状況なんです。任命権者たる町長は、そのことに対して、やめてくれやと、きれいな形で提案したいから、何でそんな道を選ばなかったのかなと。

普通の民間会社でも、例えば会社やめる場合は1カ月前にちゃんと申し出て、それなりの制度適用を受ける、僕はある部分では社会的なルールもここにはあるん違うかな。だから、町長の任命の仕方と、そういう形を望んだのかどうかわかりませんが、そういう形としてなってる今のこの状態が僕はちょっと理解できないんですけど、この辺の任命した町長の思いを聞きたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃることはよくわかります。一方で、私としては引き続き、仮に否決をされることがあっても、やはりこの町の教育行政を支えていただきたい、そういう思いがありました。否決されても主事として頑張っていたきたい、そういう中で持っている力を教育現場に生かしていただいて、町の教育、子供たちのあり方、それから社会教育も含めた大きな力になっていただきたい、そういう思いであります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） それだけすばらしい人だと、離したくないと、そういう表現がこの形になってるかもわかりません。ただし、客観的な見方をすれば、何だいな、教育委員会の人事異動だがな、教育委員会の中にいる主事さんが教育長になるわけですからね。でも、そんなもんじゃないんじゃないか、この案件が、この事案が。もっともっとハイレベルというか、高い中で僕は選びたい。町長の気持ちがそうであった、素直にそうしたかったかもわからんですけど、でも、やり方がおかしい。松代さんのお気持ちがああであるから、余計そういう形を出してほしかったなと。改めて御答弁ください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一般的な考え方は、中村議員がおっしゃるとおりだと思っております。何とか西村松代氏の持っている、これまでの培った経験、そして知識、こうい

ったものを、情熱を生かしていきたい、そういう形でこのような提案になっておりますので、ぜひ御理解をお願いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） そのほか。

13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 今回初めて、こういう形で教育長の候補者が所信をあらわしたというこの手続というのは、現在の教育委員会や教育長の制度、教育行政のトップの責任ということを見ると、非常にいいことだと思います。そしてまた、3月議会の中で町長が御本人を紹介されたり、また、質疑の中で出てきた内容に比べれば、今回の町長の紹介も非常に実のあるものでしたし、また、御本人の所信も大変しっかりとした表明をいただきました。

一方で、前回のやはり質疑の中で出た判断というものがあったと思います。同じ方をこのたび上げられてきたわけですから、基本的には前回と同じことを聞かざるを得ん部分もあります。町長の紹介であったり、御本人の所信の中で述べられた部分、こども園の関係についてはしっかりと述べられておりましたので、結構です。

ただ1点、こういった形で所信表明をするべきだと言われるほど、教育行政のトップの責任というのは現在重たい。その中で、今回この提案に至るもとの理由であります前教育長の辞職、これを受けての西村氏の提案になってくるわけですが、御本人との直接の質問、質疑ができませんので町長にお伺いしますが、現状、この前教育長が体調不良により辞職されたということに関しては、どのように西村氏が感想を言われているかお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの認定こども園における先生の不足であるとか偏った年齢構成、こういったこと、それから認定こども園の設置に係るいろいろな議論の中で、前教育長は非常に悩まれたとっております。そういった中で、新たなこの西村松代氏に、そういったこともお話をさせていただきました。そういう中で、しっかりと自分なりの判断をしていただけるということを確認いたしております。

○議長（中井 勝君） よろしいですか。

ほか質疑は。

2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 私も、令和元年6月16日付退職予定ということについてお尋ねします。

この後、議会の同意が得られれば、この方は指導主事をやめることになるわけですね。前の教育長が退職されてからこの半年間、年度末、年度初め、さまざまな大変な時期を乗り越えることができたのは、主事の皆様を初め、関係者の皆様の協力での半年間を乗り切ることができたと思います。新温泉町の教育委員会、主事は4名です。もしこの方が同意されてやめることになれば、主事は3名です。但馬の他市町と比べても、主事

の数は少ないです。例えば香美町であれば、課長、参事、これは教頭職の人がなっています。主事の数も多いです。この状況の中で、どなたが教育長になってもしんどい思いはします。この4名の主事のうち1人が欠けて3名になったときに、かわりの人をすぐに見つけることができるかどうか。この3名の体制でいけば、前教育長のようにすごいしんどい思いをして、体調不良になるんじゃないかという心配もします。教育委員会の充実について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町の教育委員会の主事数は4名であります。他市町と比べても少ないというのが実態でありますし、本当に担当職員初め、夜遅くまで頑張っているという状況でございます。人員不足は明らかであります。今後、職員補充も含めて充足に向けて、仕事がスムーズに進むように職員配置を考えてまいります。

後任の主事については、現在ほぼ決まっております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 3月のこの提案がされたときに、町長にお尋ねいたしましたが、余り明確にはお答えいただけませんでした。ちょっと角度を変えてお尋ねしようと思います。

2014年に、つまり平成26年に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正がありました。教育長の存在が大きく転換されました。同時に、町長も教育行政に深くかかわることになりました。私は、一番この町の教育行政において将来的に大事なことというのは、やっぱり行政と教育というのは一定の区分を明確にしておく必要がある、教育委員会とはもともとそういう制度であった。安倍内閣になって、大幅に教育基本法を改変したり、この教育委員会の体制も大きく変革されてしまいました。いい方向に変えるのではなくて、つまり政治が教育に介入することができる、私から言わせれば改悪をされてしまいました。そこでの教育長の責任というのは極めて重くなりました。町長はこの地教行法の改正についてどういう認識をお持ちなのか、教育と町長との関係について町長はどのような認識をお持ちなのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、首長、町長、市長なりが主催する教育会議というものが設けられております。教育委員会と年2回会議をすることによって、教育の現状、お互いがどういう状況か確認し合って、問題はないか、この町の課題について話し合う場が持たれております。実は教育委員会の独立性というものが、これまでからうたわれております。やはり教育は教育の場できっちりとした目的、それから子育て、社会教育も含めて、教育の大きい目標、人材育成という目標があると思います。そういったところで教育の独立性ということが、これまでからずっと言われておりました。

一方で、教育、特に学校であるとか教育委員会の閉鎖性ということも問われる中、平

成26年度からこういった現在の制度になってると思っております。学校内におけるいじめ、それから暴力行為も含めて、いろんな事件、事故が起きております。そういったものを教育委員会だけで解決するというんじゃなしに、やはり長、町長、市長なり、そういった行政と連携とりながら町の課題を解決する、こういった位置づけであると思っております。制度としてはそのように考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 教育委員長と教育長とが合体をされて、新しい教育長という職務が制定されたというのが、一つの大きなこの改正の特徴ですよ。教育委員長と教育長を合体させるというのは一体何なのかと。なぜ教育委員長と教育長がそれぞれ存在していたのかということについては、どんな認識をお持ちですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育委員会の中で教育長は選ばれておったという、そういう背景があるわけです。実はそこには、教育長が責任とるのか、教育委員長が責任をとるのか、非常に責任体制において不明確な点があった。それを、教育長がきっちりと前面に出ることによって全て責任をとる、事務事業を適正にやっていく、そういう位置づけだと考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） そこで、前任者が病気、体調不良ということで辞職をされた。それもわずか1年程度と、任期3年のうち1年程度で辞職をされた。今度の提案されている西村さんは、本当にそういう厳しい状況の中で、今言われていた厳しい状況の中でちゃんと耐え得る人選なのか、町長の選任なのかということについて、具体的に説明をしてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 耐え得る人材っていいですか、候補だと思っておりますし、耐え得るようにまた我々も、いろんな面でバックアップする必要があると思っております。ともに町をつくっていくという、そういう視点で、二人三脚といいますか、職員一同頑張っていきたい、そんなふうに考えております。

○議長（中井 勝君） 8番、小林俊之君。

○議員（8番 小林 俊之君） 私がこだわっていることを1点質問いたします。

このたびは町長の提案説明も大変丁寧でよかったと思います。また、本人の所信表明も大変すばらしい内容であったなと思います。ただ、私が危惧するところは、本人も言っておられましたが、私の弱みは但馬に勤務をしていないことと言われましたね。その地域の実情を知ることとはやはり、ふるさと教育ということを考えれば、大きなウエートを持つ1点だろうと思います。私の知っている範囲では、教職に携わっていたすばらしい方がたくさんおられます。また、教職に携わってなくても、教育長としてふさわしい方はたくさんいるように感じています。どうして今、実情をよくわからない方

を町長は指名されるのでしょうか、質問いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実は国の教育行政って、すごく変わりつつあります。従来型の学習指導要領から、例えばIT教育、それからプログラミング、それから英語教育、それからダンス教育、いろんなことを、国のほうで流れが変わりつつあります。そういった新しい国の流れにやはりマッチした、国の流れというよりは時代の要請、こういったIT時代における人材育成、これはやはり新たな視点に立った、なおかつこれまでになく人脈や発想をお持ちの方、そういった方が私は適任ではないかと思っております。新しい風を吹かす中で新しい方向性を見出していくと、旧来型の考えから脱却する必要がある。新しい、そういった時代の要請に応じていくためには、大都会でいろんなことを経験されて、いろんな人脈をお持ちの方、但馬だけのそういう人脈でなしに、より幅広い人脈、そういったものがこれからの教育に必要な、そういう考えで新たな、大都会に勤務されておられる、そういう方をお願いした、そういうことであります。

○議長（中井 勝君） 8番、小林俊之君。

○議員（8番 小林 俊之君） 大都会に勤務して、そこに携わってれば、今一番はやりの最先端のIT、いろんなことや、活用できて素晴らしいと町長は思っておられるんですか。その辺のところちょっと。例えば神戸にしようと、東京にしようと、東京は別に、兵庫県のどこにしようと、例えばこの地にしようと、同じように教育に携わってきたならば、同じような立場、同じような考えもできるのではないですか。田舎を見るか、都会を見るかというだけのことであって、都会のほうの方が素晴らしいという感覚はおかしいと思います。

やはりふるさと教育もあるわけですから、地域の実情ということは大変重要な部分になります。4月から一生懸命、どの程度説明をされたかは別といたしましても、その地域に携わってこられた教育者の方々、またそれらの多くの方々のことを考えると、そちらの方々がふさわしいように私には思えてならんのですけれども、もう一度お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大都会におったからという提案ではなしに、これまでのこのエリアの人脈から飛び出た、いろいろな幅広い人脈、但馬以外の阪神地域における、そういった人材を生かす、そしてそのつながりを生かしていく、幅広い、これまでになくつながりを生かせるチャンスがある、そういう提案だと御理解をいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） そのほか。

11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は一般質問で、浜坂認定こども園の位置の選定について、安心・安全を確保できる選定をしてほしいということで質問をさせていただきました。その上で、現位置を選定したいという思いについても配慮した上で提案をさせてい

いただきました。ただ、それについては、町長には響かなかったと私は思っています。また、一人一人を大切に教育、不登校の子供であったり、また発達障がいの子供であったり、この町でケアを受けられない子供であったり、一人一人を大切に教育は全ての人を大切に教育につながると思っています。

先ほどの西村さんの表明はとても感銘を受ける、そんな所信表明だったと思います。教育長は首長から独立した権限がある、そのことについても一般質問で確認をさせていただいて、こども園については、位置については教育委員会に権限があるという形でお返事をいただいたように私は認識しています。今までの検討委員会での既成事実や町長の思いだけで、拙速にただそれを追認するような形の教育長であってほしくない、そんなふうに思います。その上で、そちらについての議論は当然なされるにしても、押しつけるような形での選定には至ってほしくない、ただそれだけ望むところですが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど教育委員会の独立性という話がありました。議員のおっしゃるとおり、教育委員会のスタンスもきっちりと確認する中で選定をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ぜひその信念のもとに、子供らの将来を見据えた、長い将来を見詰めた、そんな判断で臨んでいただきたい。以上です。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのようにいたします。

○議長（中井 勝君） そのほか。

1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 町長、すばらしい表明でありました。ただ、温故知新という言葉がありますように、古きを学び新しきを導き出すと。どうも今までの傾向がよくないではないかというような、私は表現があったように感じております。新しいものを導き出すには、古きものを勉強し、伝統文化を学び、それが今の新しいものを、簡単に言えばスマホであったり、いろんな時代の背景があって出てきているものだと私は感じます。その新しいものだけを、最先端を追っかければいいというようなことに私は説明を受けるんです。ただ一つ、行政と教育とはある一定の距離を置くべきだということにも思いますし、町長のお考えをお伺いをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今日あるは、歴史や、いろんな人の知恵があって今があるというぐあいに思っております。そういった基盤をベースに新たな考え方を取り入れて、時代にマッチしたといいますか、今の時代の流れに合った、そういう教育なり行政をしていきたい、そんなふうにいつも思っております。

○議長（中井 勝君） 1 番、池田宜広君。

○議員（1 番 池田 宜広君） 新しい古いだけではなく、マッチングするということは、いろんところで接着をしなければいけないと。やっぱり手を結んでいいものをつくる、いい方向に向く、それは確かにすばらしいことであろうと私は感じております。ただ、新しいものと古いものをひっつける、接着をすることがまた一つの職務になってきますので、その辺を、もし同意されるようであれば、同意されましたならば、接着剤の役目も町長が相当の覚悟を持ってされるという認識でよろしいですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私は、どちらかというと古いものを大事にしているほうだと思っております。ただ、この時代の流れの中で、やはり大きく世の中が変わりよるといって、そういった時代認識を敏感に察知するということは、行政、教育行政もそうですし、必要だと思っております。私自身の個人生活はオーソドックスで、決して斬新でもないですし、古い知識というか、古い感覚の中で生きてるということでもあります。古いものを大事にした上で、なおかつ、次の時代に備えていく、そういう思いであります。

○議長（中井 勝君） そのほか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） それでは、質疑ないようです。

お諮りをいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。

○議員（6 番 中井 次郎君） 表決の……。

○議長（中井 勝君） 6 番、中井次郎君。

○議員（6 番 中井 次郎君） あります。私は記名投票を提案をいたします。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議員（8 番 小林 俊之君） はい、無記名投票。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（中井 勝君） 両方あります。同時請求ですね。

この採決については、中井次郎君ほか1名から記名投票されたいとの要求と、小林俊之君ほか1名から無記名投票されたいとの要求が同時にあります。したがいまして、いずれの方法によるかを、会議規則第81条第2項の規定によって、無記名投票で採決をいたします。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（中井 勝君） ただいまから、本件を記名投票によって決することについてを採決いたします。

ただいまの出席議員数は、議長を除く15名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番、太田昭宏君、13番、平澤剛太君を指名します。

投票用紙を配付します。（発言する者あり）

〔投票用紙配付〕

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後3時42分休憩

午後3時44分再開

○議長（中井 勝君） では、再開いたします。

念のために申し上げます。記名投票に賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載願います。

なお、投票において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により、反対とみなします。

投票用紙、漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） ありますね。配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中井 勝君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長に議席番号と名前を呼び上げさせますので、順番に投票を願います。

○事務局長（仲村 祐子君） それでは、読み上げます。

〔事務局長点呼、議員投票〕

1番 池田 宜広君 2番 太田 昭宏君 3番 岩本 修作君
4番 阪本 晴良君 5番 森田 善幸君 6番 中井 次郎君
7番 重本 静男君 8番 小林 俊之君 9番 谷口 功君
10番 宮本 泰男君 11番 河越 忠志君 12番 浜田 直子君
13番 平澤 剛太君 14番 竹内敬一郎君 15番 中村 茂君

○議長（中井 勝君） 投票漏れはありますか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。2番、太田昭宏君、13番、平澤剛太君の開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（中井 勝君） 投票の結果を報告します。

投票総数 15 票、賛成 5 票、反対 10 票です。

以上のとおり、反対 10、多数であります。よって、本件を記名投票ですることは否決されました。

それでは、ただいまから、本件を無記名投票によって決することについて採決をいたします。

ただいまの出席議員数は、議長を除く 15 名です。

次に、立会人を指名します。1 番、池田宜広君及び 14 番、竹内敬一郎君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（中井 勝君） 念のために申し上げます。無記名投票に賛成の諸君は賛成、反対の諸君は反対と記載願います。

なお、投票において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第 83 条の規定により、反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中井 勝君） ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（仲村 祐子君） それでは、読み上げます。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....
1 番 池田 宜広君 2 番 太田 昭宏君 3 番 岩本 修作君
4 番 阪本 晴良君 5 番 森田 善幸君 6 番 中井 次郎君
7 番 重本 静男君 8 番 小林 俊之君 9 番 谷口 功君
10 番 宮本 泰男君 11 番 河越 忠志君 12 番 浜田 直子君
13 番 平澤 剛太君 14 番 竹内敬一郎君 15 番 中村 茂君
.....

○議長（中井 勝君） 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。池田宜広君、竹内敬一郎君、立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（中井 勝君） 投票の結果を報告します。

投票総数 15 票、賛成 11 票、反対 4 票です。

以上のとおり、賛成11であります。よって、本件を無記名投票で決することは可決されました。

本案の採決は、無記名投票で行います。

ただいまの出席議員数は、議長を除く15名です。

次に、立会人を指名します。8番、小林俊之君、15番、中村茂君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（中井 勝君） 念のために申し上げます。本案に賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載願います。

なお、投票において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により、反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中井 勝君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（仲村 祐子君） それでは、申し上げます。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....

1番	池田 宜広君	2番	太田 昭宏君	3番	岩本 修作君
4番	阪本 晴良君	5番	森田 善幸君	6番	中井 次郎君
7番	重本 静男君	8番	小林 俊之君	9番	谷口 功君
10番	宮本 泰男君	11番	河越 忠志君	12番	浜田 直子君
13番	平澤 剛太君	14番	竹内敬一郎君	15番	中村 茂君

.....

○議長（中井 勝君） 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。小林俊之君、中村茂君の開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（中井 勝君） 投票の結果を報告いたします。

賛成11票、反対4票です。

以上のとおり、賛成11であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。4時20分まで。

午後4時06分休憩

午後4時20分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

○議長（中井 勝君） ただいま休憩中に協議いたしましたとおり、令和元年度新温泉町一般会計補正予算（第1号）並びに特別会計4会計及び公営企業会計4会計の補正予算につきましては、休憩のままで内容説明を受けることにいたします。

暫時休憩します。

午後4時21分休憩

午後4時52分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

定刻の時間が迫っておりますけれども、引き続き延刻をさせていただいて、説明を済ませたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） それでは、また休憩に入りますけれども、暫時休憩します。

午後4時52分休憩

午後5時02分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

以上をもって、休憩中における令和元年度新温泉町一般会計補正予算（第1号）並びに特別会計4会計及び公営企業会計4会計の補正予算についての説明は終わりました。

○議長（中井 勝君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、6月25日火曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後5時02分延会
